

**平成26年度伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会
活動報告および平成27年度の取組みについて**



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン

平成27年2月

目次

はじめに	P 1
障がい者と暮らしを考える協議会	P 2
企画運営会議	P 3
相談支援部会	P 5
権利擁護部会	P 17
子ども支援部会	P 22
災害時支援部会	P 26
就労支援部会	P 35
精神障害者支援部会	P 43
当事者部会	P 51
平成27年度障がい者と暮らしを考える協議会の取組について	P 59

【参考資料】

◇いせはら就労にゆーす 8号・9号 【就労支援部会】

はじめに

障害福祉に係る関係機関が情報を共有して、地域の課題解決に向けて協議を行うため、平成20年3月に「伊勢原市障害者自立支援協議会」を設置しました。

その後、平成25年4月には障害者自立支援法が障害者総合支援法に改正され、自立支援協議会が法第89条の3の規定による協議会として位置付けられました。

本市では、平成26年度には協議会の名称を「伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会」と改め、当事者による専門部会を新規に設置し、現在7つの専門部会において障害福祉に関する協議等を行っています。

また、平成26年度では第4期伊勢原市障害者計画・障害福祉計画（平成27年度～29年度）の策定について、本協議会が策定委員会として具体的な取組及び計画内容について協議・検討を行いました。

障害のあるなしに関わらず、お互いを尊重し合い、皆が社会の一員として平等な立場で考え、支え合い、住み慣れた地域で安心していきいきとくらせる社会を実現するために、計画の基本理念である「障害のある人もない人も、共に考え、支え合い、安心してくらせるまち いせはら」を目指し、今後は本協議会及び各専門部会の取組を更に充実し、機能を強化し、地域の実態や課題等の情報を共有し、各機関の連携による地域ネットワークの構築や社会資源の開発、地域課題の解決に向けた協議を行い、幅広く情報提供の充実を図りたいと考えています。

本報告書は、協議会及び各専門部会の熱心な取組みについて少しでも多くの方に知っていただきたく作成いたしました。各関係機関等において活動する上で、本協議会の取組が参考としてご活用いただければ幸いです。

伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会

第1回伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会

日時 平成26年7月3日（木） 14：00～16：00

場所 伊勢原市子ども科学館 第3会議室

参加人数 23 名

[主な議題と内容]

- 1 「平成26年度伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会」全体の取組みについて
- 2 各専門部会の活動報告について
(相談支援部会、権利擁護部会、子ども支援部会、災害時支援部会、就労支援部会、精神障害者支援部会、当事者部会)
- 3 第4期伊勢原市障害者計画・障害福祉計画策定について
- 4 湘南西部保健福祉圏域自立支援協議会における今年度の取組について

第2回伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会

日時 平成26年10月14日（木） 14：00～16：00

場所 伊勢原市役所 全員協議会室

参加人数 20 名

[主な議題と内容]

- 1 各専門部会の活動報告について
(相談支援部会、権利擁護部会、子ども支援部会、災害時支援部会、就労支援部会、精神障害者支援部会、当事者部会)
- 2 第4期伊勢原市障害者計画・障害福祉計画策定に関する事項について
- 3 第2回湘南西部保健福祉圏域自立支援協議会の内容について

第3回伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会

日時 平成27年2月3日（火） 14：00～16：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 名

[主な議題と内容]

- 1 平成26年度各専門部会の活動報告および平成27年度計画について
(相談支援部会、権利擁護部会、子ども支援部会、災害時支援部会、就労支援部会、精神障害者支援部会、当事者部会)
- 2 平成26年度相談支援事業実施状況報告について
- 3 第4期伊勢原市障害者計画・障害福祉計画策定について
- 4 第3回湘南西部保健福祉圏域自立支援協議会の内容について

企画運営会議

第1回企画運営会議

日時 平成26年6月24日（火） 14：00～16：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 13 名

[主な議題と内容]

- 1 平成26年度伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会全体の取組及び各専門部会の活動報告について
(相談支援部会、権利擁護部会、子ども支援部会、災害時支援部会、就労支援部会、精神障害者支援部会、当事者部会)
- 2 第4期伊勢原市障害者計画・障害福祉計画策定について
- 3 第1回伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会内容について

第2回企画運営会議

日時 平成26年8月5日（火） 10：00～12：00

場所 伊勢原市立図書館 1階 第1会議室

参加人数 14 名

[主な議題と内容]

- 1 第4期伊勢原市障害者計画・障害福祉計画の基本体系等について

第3回企画運営会議

日時 平成26年9月24日（水） 14：00～16：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 10 名

[主な議題と内容]

- 1 各専門部会の活動報告について
(相談支援部会、権利擁護部会、子ども支援部会、災害時支援部会、就労支援部会、精神障害者支援部会、当事者部会)
- 2 第4期伊勢原市障害者計画・障害福祉計画策定に関する事項について
- 3 第2回伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会内容について

第4回企画運営会議

日時 平成26年11月26日（水） 10：00～12：00

場所 伊勢原市立図書館 1階 第2会議室

参加人数 13名

【主な議題と内容】

- 1 第4期伊勢原市障害者計画・障害福祉計画素案について

第5回企画運営会議

日時 平成27年1月23日（金） 14：00～16：00

場所 伊勢原市役所 2階 20会議室

参加人数 11名

【主な議題と内容】

- 1 各専門部会の活動報告について
(相談支援部会、権利擁護部会、子ども支援部会、災害時支援部会、就労支援部会、精神障害者支援部会、当事者部会)
- 2 第4期伊勢原市障害者計画・障害福祉計画策定について
- 3 第3回伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会内容について

相談支援部会

第1回相談支援部会

日時 平成26年4月24（木） 18：00～20：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 21名

[主な議題と内容]

1 部会長選任

事務局推薦により「つくし相談室柳田氏」にて承認。

2 平成26年度伊勢原市障がい者と暮らしを考える協議会全体の取組みについて

事務局より説明

- ・協議会の名称変更、当事者部会を新設、事務局協議会担当者紹介等

3 平成26年度伊勢原市障がい者と暮らしを考える協議会年間予定について

事務局より説明

4 伊勢原市における相談支援事業実績について

ア、計画相談支援について

平成26年3月末現在の作成実績は総合支援法分68.8%、児童福祉法分88.7%となっている。

イ、相談支援事業所設置数について

平成26年4月現在 8事業所（内障害児相談支援事業所5事業所）

相談支援専門員数 19人

→サービス支給決定者数より算出し、相談支援専門員1人当たり取扱い件数は概ね45人程度となる。

ウ、平成25年度相談支援事業実施状況報告について

- ・相談支援事業利用者は、全体的に増加傾向にある。
- ・相談支援台帳登録者数としては、昨年度857人に対し1,261人と404人の増。サービス支給決定者数824人と比較すると、計画相談支援以外の一般相談の利用者が多いことがわかる。
- ・計画作成をすることをきっかけに相談支援につながるケースが増えている。そのため、関係機関調整、福祉サービスに関すること等の相談内容が2倍近く増加している。
- ・権利擁護に関する相談が、昨年度に比べ増加している。

エ、伊勢原市障害者計画・第4期障害福祉計画策定体制について

事務局より説明

<意見交換>

- ・計画策定業務の大変さはあるが、相談支援事業所の努力の積み重ねが数字にも出ている。
- ・官民連携による伊勢原市の相談支援体制については、様々な場面で高い評価を受けている。
- ・現在計画未作成のケースはどのような状況なのか？
 - サービスの有効期間満了時に計画作成する予定。
- ・計画相談に繋がらない一般相談が1/3を占めている。
- ・計画相談には繋がらない、就学後の相談支援の依頼がある。
- ・相談支援を利用する件数が増加するにあたり、一般相談も増加している様子。
計画相談と分けての分析をしてみてもどうか。
 - 次回部会にて分析方法について検討することとする。
- ・虐待相談がないことは良いことではあるが見逃し等がないか、相談員にて改めて注視し、疑わしいケース等あったら市へ報告する。

5 その他

- ・精神障害者部会「伊勢原市障害者ピアのつどい」について
- ・「チャレンジデイ ISEHARA2014」への参加について
- ・「湘南西部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター平成25年度活動報告書」について

第2回相談支援部会

日時 平成26年5月15日（木） 15：30～17：00

場所 （福）緑友会 会議室

参加人数 20名

[主な議題と内容]

1 事例紹介

母子家庭に対する相談員の関わりについて、事例紹介あり。

2 モニタリング様式について

「ひこうせん」よりモニタリング様式（案）の提示があり、内容や使用について検討を行なう。

→ 「特記事項」において個別性について文章化。対象者に応じて様式を選択し、モニタリング様式として使用を可能とする。後日各相談支援事業所へ様式をデータ送付する。

- 3 伊勢原市における相談支援体制のあり方について
 - ・相談支援につながるケースが増えてきたが、相談の大変さが数字に表れにくい。
 - ・一般相談の大変さ、計画相談の大切さを表していく必要がある。
 - ・相談支援全体の評価も必要となるため、その指標も検討したい。
 - ・計画相談、一般相談の内容についてデータ分析が必要。

→ 6、7月の2カ月間、別紙日報にて集計を行なう。その後、相談支援部会において相談内容等分析を行なう。
- 4 相談支援事業に関するマニュアルづくりについて
 - ・新たな相談支援事業所も加わり、相談支援に関するマニュアルの必要性を感じている。今までの事務処理対応も含め、相談支援部会において相談員が理解しやすいマニュアルを作成したい。

→ 今年度中の完成を目指し、行政においてたたき台を作成し提示することとする。
- 5 その他
 - ・平成26年度相談支援専門員初任者研修申込について
 - ・伊勢原養護学校より、サービス等利用計画の提出窓口、および担任への配布の流れについて説明あり。

平成 26 年

月分 相談支援事業 業務日報

(所属機関名)

日付	氏名	相談分類	時間	支援方法	障害	年齢	相談者	支援内容	対応追加項目	経過	備考	担当
		計画相談 一般相談	: ~ : () 分	訪問 来所 同行 電話・FAX メール 個別支援会議 関係機関 その他	身体 知的 重心 精神 発達障害 高次脳 その他	幼稚園・保育園 未就学児(その他) 小学校 中学校 高等学校 18歳以上 40歳以上 65歳以上 不明	本人 家族 関係機関 その他 ()	福祉サービス 障害・病状 健康・医療 不安情緒安定 社会参加・余暇 保育・教育 家族・人間関係 その他()	初回(新規・再アセスメント) 医療機関連携 入退院・入退所調整 就労支援調整(企業・HW) 重度障害者 (虐待・自殺企図・自傷他害・触法) 単身者 複数機関連携 緊急カンファレンス(48時間以内)	継続 終結		
		計画相談 一般相談	: ~ : () 分	訪問 来所 同行 電話・FAX メール 個別支援会議 関係機関 その他	身体 知的 重心 精神 発達障害 高次脳 その他	幼稚園・保育園 未就学児(その他) 小学校 中学校 高等学校 18歳以上 40歳以上 65歳以上 不明	本人 家族 関係機関 その他 ()	福祉サービス 障害・病状 健康・医療 不安情緒安定 社会参加・余暇 保育・教育 家族・人間関係 その他()	初回(新規・再アセスメント) 医療機関連携 入退院・入退所調整 就労支援調整(企業・HW) 重度障害者 (虐待・自殺企図・自傷他害・触法) 単身者 複数機関連携 緊急カンファレンス(48時間以内)	継続 終結		
		計画相談 一般相談	: ~ : () 分	訪問 来所 同行 電話・FAX メール 個別支援会議 関係機関 その他	身体 知的 重心 精神 発達障害 高次脳 その他	幼稚園・保育園 未就学児(その他) 小学校 中学校 高等学校 18歳以上 40歳以上 65歳以上 不明	本人 家族 関係機関 その他 ()	福祉サービス 障害・病状 健康・医療 不安情緒安定 社会参加・余暇 保育・教育 家族・人間関係 その他()	初回(新規・再アセスメント) 医療機関連携 入退院・入退所調整 就労支援調整(企業・HW) 重度障害者 (虐待・自殺企図・自傷他害・触法) 単身者 複数機関連携 緊急カンファレンス(48時間以内)	継続 終結		

NO.

第3回相談支援部会

日時 平成26年6月19日（木） 18：00～20：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 21名

[主な議題と内容]

1 伊勢原市いじめ防止基本方針（案）について

※教育委員会指導室より資料説明

市全体で子どもの健全育成を図りいじめのない社会の実現を目指すことを目的に、いじめの未然防止、早期発見、早期解決への取り組みを関係機関と連携をして行なう。

「伊勢原市いじめ防止基本方針（案）」のパブリックコメント 7～8月実施予定

<質疑応答>

- ・相談員等がいじめの相談を受けた場合の対応について

- 学校に知らせても良いかどうかを保護者に確認し学校へ報告。その後、担任等を含め学校において事実確認を行なう。

- ・校内で集団暴力等事件性のあるものは、警察に連絡がされているのか。

- 保護者からの被害届の提出についての意向はケースによって異なる。警察側も少年育成に関する相談機能を強化しているため、学校と警察とも連携を図っていきたい。

2 事例検討

1事例について、2グループに別れ事例検討を行なう。

3 「障害福祉サービスについての利用実態調査」の実施について

※事務局より説明

障害福祉サービスを利用している方を対象に、利用実態調査を実施。

対象者：障害福祉サービス利用者 約900人

配布日：6/25（水）～7/18（金）

4 その他情報交換

- ・「精神障がいのある方のご自宅や地域での生活支援を考える連絡会」のご案内（平塚市自立支援協議会精神分科会より：圏域ナビより）

- ・「湘南西部圏域指定相談支援事業所事務研修事業」のご案内（圏域ナビより）

第4回相談支援部会

日時 平成26年7月17日（木） 15：00～17：00

場所 伊勢原市図書館 会議室

参加人数 21名

【主な議題と内容】

1 平成26年6月分相談支援事業実績報告について

相談内容についての分析を行なうため、6.7月の2カ月について「分析用の業務日報を各相談支援事業所より提出。分析データについて、事務局より説明。

<6月分の実績報告より>

■一般相談について

- ・一般相談は全体の13.4%。相談にかかる時間は、15分未満が63.3%と短時間が多い。
- ・一般相談の支援方法は、62.7%が電話相談であり、その内75.2%が15分未満。
- ・一般相談は15分未満の電話相談が多いものと推測されるが、その対応件数が多いことより、相談支援事業所の大変さにつながると考えられる。
- ・一般相談の中でも、訪問や同行など、丁寧な対応をしているケースもある。

【事業所からの意見】

- ・電話が途切れずにあるため、その都度対応することにより作業が滞ってしまう。
- ・同じ利用者が多い

■計画相談について

- ・30分以上の対応について、分析する。
- ・30分以上の計画相談は、全体の16.6%。
- ・事業所毎に比較すると、全体の10%未満のところから、75%とバラツキがある。
- ・時間がかかる相談対応は、やはり「訪問」で全体の35.8%、次に「来所」34.0%。

【事業所からの意見】

- ・訪問することで、時間がかかってしまい、その間別の相談を受けることができない。
- ・電話回線が1回線のため、使用してしまっている時には通話中となり対応できない。

■対応加算項目について

- ・対応加算対応は、全体の7%。
- ・一般、計画相談共に、「初回・再アセスメント」が多く、次に「単身者」「複数機関連携」が多い。

※7月分も含め分析を行い、今後の伊勢原市における相談支援体制について検討する。

2 事例検討

相談支援事業所より、20代の知的障害者のケースについて事例相談あり、検討を行う。

3 その他

- ・「平成26年6月までの計画相談実績」（県資料）について情報提供

第5回相談支援部会

日 時 平成26年8月7日（木） 18：00～

場 所

参加人数 24名

【主な議題と内容】

相談支援従事者等の交流を深めるため、懇親会を開催。

第6回相談支援部会

日 時 平成26年9月11日（木） 15：00～17：00

場 所 伊勢原市社会福祉協議会 会議室

参加人数 18名

【主な議題と内容】

1 平成26年6・7月分相談支援事業実績報告について

相談内容についての6事業所の分析結果について、事務局より説明。

- ・一般相談は、全体相談件数の1割程度であり、15分未満の相談が多い。
- ・訪問、来所、同行など時間をかけて丁寧に対応している状況がある。
- ・相談支援事業に関する加算基準については、計画相談・一般相談同様の対応とし、支援内容に応じた加算基準を検討したい。

＜加算基準・案＞

訪問：1時間以上の対応	来所：2時間以上の対応
同行：1時間以上の対応	個別支援会議：30分以上
関係機関調整：30分以上	電話・ファクス・メール対応については加算対象外

【事業所からの意見】

- ・相談プロセスの質的な部分をどう示すのか。
- ・相談支援事業について、加算基準等考え方も含めマニュアル化が必要。
- ・実績報告の方法について検討が必要。
- ・相談支援事業に対して、相談内容や時間に対する評価があると動きやすい。
- ・精神障害者のケースでは、安否確認等で短時間の訪問対応が多いため、加算基準について再検討して欲しい。
- ・単身者の支援について、関係機関調整を含め頻繁に関わる必要があるため加算基準の対象として再検討して欲しい。
- ・自殺企図や困難ケースは、相談員2人体制で対応。2人体制加算があると良い。
- ・相談が次々と重なると、日報等の記録が難しい状況がある。
- ・国が報酬改定について検討している様子。伊勢原市の加算基準と内容が重なる可能性がある。今後の動向を踏まえ検討することとする。

→ 平成27年度以降の障害者相談支援事業について、具体的な検討を行なうため、ワーキンググループを設置し検討することとする。

※メンバーは相談支援事業所（3～4名）と障害福祉課。

開催回数は、2～3回を予定。

部会長と事務局と調整し、参加依頼者へ連絡をすることとする。

2 伊勢原市障害者計画・第4期障害福祉計画基本体系等について

別紙体系図を事務局より説明。

3 その他

※事務局より説明

(1) 市外施設利用者のサービス等利用計画の作成について

（湘南西部圏域調整会議の報告）

圏域市町の相談支援担当者が集まり、市外施設利用者のサービス等利用計画作成について情報交換を行なったところ、利用者の状況により、どこの相談支援事業所で作成することが望ましいのかを考え、事業所または市町村間で連絡を取り合い調整をすることとなった。ただし、二宮町や大磯町は相談支援事業所数が少ないため、対応が難しい状況であるとの報告あり。

(2) サービス等利用計画（平塚市様式）の配布について

平塚市自立支援協議会において、サービス等利用計画 平塚市様式を作成したとのこと。ケースに応じて活用可能とする。後日書式を各相談支援事業所へメール配信する。

(3) 「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」検討内容について

厚生労働省の検討チーム会議の資料について情報提供。

(4) 「はぐくみサポートファイル」の周知活動について（こども支援部会報告）

小学校（10校）、特別支援教育担当者・教育相談コーディネーターの会議でファイルの周知を行っている。サービス等利用計画を綴るファイルとして活用するなど、相談支援事業所においても積極的に周知活用する。

(5) 障害者を対象とした「伊勢原市職員採用試験受験案内」について

身体障害者を対象に募集案内あり。

第7回相談支援部会

日時 平成26年10月16日（木） 18：00～20：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 18名

[主な議題と内容]

1 相談支援事業検討ワーキング報告について

※第1回、第2回ワーキングの検討内容について、事務局より説明

- ・「計画相談支援につながらない、継続的な支援が必要なケースへの請求案」について
 - 行政において「計画相談支援以外で継続的な支援が必要なケース」を決定
 - その後、相談支援事業所へ相談対応を依頼
 - 報酬単価は、計画相談支援と同様の単価基準を設定
 - 支払請求は、実績払い方式
- ・個別的な対応加算について
 - 基本的に困難ケースはモニタリングにて対応することとし、国の報酬単価改定の動向も確認する。

<部会員からの意見>

- ・現在地域生活支援事業のみを利用する人に対しては、サービス等利用計画は必要ではないとされている。中には計画作成等継続的な関わりが必要な人もいるため、そのような人が「継続支援が必要なケース」として認定され、請求ができる仕組みはとても良いと思う。
 - ・相談支援事業所の相談員の認知度があがれば、このような相談は増える。
 - ・地域生活支援事業のみであったとしても、計画相談支援同様の対応をしており、矛盾を感じていた。
 - ・ケースによっては気楽に相談できていたことが、計画作成をすることにより嫌がられる可能性もある。
 - ・サービスを利用する全ての人に対して、本来相談支援は必要ではないか。
 - ・行政で把握していないケースが実際相談支援事業所にある。制度に乗らないような大変なケースが、このような仕組みにおいて計画作成、そして請求につながることは、相談支援事業所にとっても良いと思う。
 - ・就学後は「地域生活支援事業のみの利用」といったケースが多く、相談対応の中で継続的な支援を行っていた。計画相談支援同様の取扱いとなることは伊勢原市にとっても、相談支援の強化にもつながり、事業所としても大変ありがたい。
- #### 2 伊勢原市障がい者と暮らしを考える協議会各専門部会の活動報告について
- ※各専門部会の活動報告について、事務局より説明
- #### 3 第4期障害者計画・障害福祉計画（案）について
- ※計画作成状況について、事務局より説明

第8回相談支援部会

日時 平成26年11月20日（木） 15：00～17：00

場所 （福）緑友会 みどり園 3階 会議室

参加人数 17名

[主な議題と内容]

- 1 相談支援事業検討ワーキング報告について
※第3回ワーキングの検討内容について、事務局より説明
 - ・「相談支援につながらないが、計画作成が必要と思われるケース」について
→「計画相談支援」「障害児相談支援」同様に相談支援を行っており、モニタリングを3か月に1回以上行っているケース。
 - ・（仮称）計画作成検討会を行政において開催しケースを決定。
 - ・報酬単価は、計画相談支援と同様の単価基準を設定。支払請求は、実績払い方式。
 - ・請求の具体的な流れや帳票等を整理していく。
- 2 第4期伊勢原市障害者計画・障害福祉計画（案）について
※事務局より説明
- 3 事例検討について
思春期の発達障害、軽度知的障害ケースについて検討
- 4 その他
 - ・平成27年度に向けた計画相談支援等の緊急的な対応について
 - ・平塚市障がい者自立支援協議会・就労支援部会 就労支援研修会について
 - ・相談支援「やすらぎ」並びに同行援護の廃止・整理統合について
 - ・みどり園 施設見学

第9回相談支援部会

日時 平成26年12月18日（木） 18：30～

場所

参加人数 18名

[主な議題と内容]

相談支援従事者等の交流を深めるため、懇親会を開催。

第10回相談支援部会

日時 平成27年1月15日（木） 15：00～17：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 17名

[主な議題と内容]

1 事例検討について

18歳になるひきこもりの知的障害者の支援について

*2グループに別れ、事例検討を行う。

2 平成26年度相談支援事業報告について

*平成26年度 計画相談支援支給決定者数について

計画作成者 ほぼ9割達成

*障害者相談事業実績（経年）について

- ・平成24年度、相談支援事業所が6か所となり、サービス等利用計画に絡んだ相談が急増。その後も年々増加しており、今年度の相談件数見込みは約17,000件。
- ・来所相談はもちろんだが、訪問での支援が増えていることは、相談支援の基本部分であるので大事にしていきたい。
- ・福祉サービスの利用に関する支援、健康医療に関する支援、保育教育に関する相談が特に増加。
- ・相談支援の実績が、数値として現れ施策化する際に根拠となるため非常に重要である。

3 平成26年度の振り返り及び27年度の取組みについて

- ・事例検討を行うことで、擬似的でもケースを体験したり、振り返りを行うことができるため、来年度も継続していきたい。
- ・他市からの相談が増えていることが気になっている。集計を分けて行うことが必要ではないか。
- ・地域からあがった課題やニーズを部会で共有し、協議会に報告していきたい。
- ・相談件数が増加しているため、振り分けが必要ではないか。
- ・モニタリングの日にちの設定など、事務的なことが難しかったため、統一されるといい。
- ・定期的に集まり連携し、共感・共有することが大事である。
- ・困ったことを出し合うことで、伊勢原の相談支援を強くしている。
- ・事例検討を構造化して実施していくとよいのではないか。
- ・サービス等利用計画の内容の充実に関して、取り組んでいきたい。
- ・相談員のスキルアップの企画が出来るとよい。

4 その他

- ・県精連4ブロック合同定例会・研修会のお知らせ
- ・コミュニケーションカードの配布と活用について

第11回相談支援部会

日時 平成27年2月19日（木） 18：00～20：00 ※予定

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数

[主な議題と内容]

第12回相談支援部会

日時 平成27年3月19日（木） 15：00～17：00 ※予定

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数

[主な議題と内容]

権利擁護部会

第1回権利擁護部会

日時 平成26年6月6日（金） 13：30～15：30

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 8名

[主な議題と内容]

1 部会長選任

事務局推薦により「かでの湘南喜多氏」にて承認。

2 平成26年度権利擁護部会の取り組みについて

(1) 社会福祉協議会主催「障害者週間」街頭キャンペーンへの参加

12/3（水）13：30～1時間程度 小田急伊勢原駅北口および南口にて実施予定。

参加者について、今年度当事者部会にも参加協力を依頼する。

配布物品は、ともしび基金を活用し昨年度700部用意したが、削減傾向にあるため、今後物品をどのように確保するかが課題である。

(2) 虐待防止に関する出前講座の実施、虐待に関する事例紹介等

各事業所向けに出前講座を実施する。

→ 「地域作業所ドリーム」より職員向け研修を実施。事務局にて日程調整。

(3) 触法障害者の地域支援についての勉強会の実施

警察や保護司との顔合わせの機会として、支援者向けの研修会を実施する。

「逮捕後の手続きの流れについて」や、「その後の地域での暮らしについて」をテーマとして企画する。

→ 事務局にて企画案を調整する。

(4) 「使用者による障害者虐待の防止等について」のリーフレット作成及び配布

→ 就労支援部会の活動と連携をし検討する。

3 その他情報交換

・社会福祉協議会より

市民後見人養成講座を実施予定（H27.1～2月予定）

11/10（月）午後 講演会実施予定（ふれあいホール）※市民後見人養成研修について説明あり。

・「厚木市権利擁護支援センター」設立（H26.6.1）について情報提供あり。

第2回権利擁護部会

日時 平成26年9月16日(火) 13:30~15:30

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 7名

[主な議題と内容]

1 障害者権利条約に関する研修会の開催について

みどり園にて研修会を企画。権利擁護部会共催について了承。

日時：平成26年10月15日(水) 13:30~15:00

場所：みどり園

講師：崔 栄繁(サイ タカノリ)氏

DPI 障害者インターナショナル日本会議事務局員

障害者権利条約の批准と これからの課題

障害者権利条約は、2006年12月13日に国連総会において採択され、日本では、2007年条約に署名し、2014年1月20日批准書を寄託しました。今回、差別解消法とからめ、障害者権利条約と今後の課題について学びます。是非、一緒に知識を深めましょう。

※この研修は、(福)緑友会みどり園さんのご協力を得て開催しています。

会場 (福)緑友会 みどり園 伊勢原市栗窪 605 番地の 1
電話:0463-93-4722 FAX:0463-93-4723

日時 平成26年10月15日(水) 13:30 ~ 15:00

講師 崔 栄繁(サイ タカノリ)氏
《DPI 障害者インターナショナル日本会議》

対象 障害者及び高齢者関係事業所職員等
定員 30名 ※参加費無料

<講師プロフィール> 1966年東京都生まれ。早稲田大学法政学部卒業後、裁判官候補生、ソウル大学大学院に在籍。1999年帰国後、講師や翻訳者を経てDPI 権利擁護センターのスタッフとなり、現在DPI 日本会議事務局員、栃木県障害者権利条約協議会特別立法・条約関係、韓国に関する業務、日本障害フォーラム(JDFP)関係員、2012年より8回に渡り開催された国連の特別委員会に、東京回を除く全てに日本障害フォーラム(JDF)のスタッフとして参加、現在、DPI 条約小委員会事務局を担い、今年度第7期、国連の国が、2008年度より現在まで独立行政法人正庁アジア経済研究所の特別員として、韓国、障害者権利条約(権利条約)と、障害者権利条約、障害者・高齢者制度について研究助成中。

DPIとはDisability Peoples' International の略で、日本語では「障害者インターナショナル」と訳します。DPI日本会議は国際的なDPIであるDPIに加盟した国の協議です。

【著書・論文等】『障害者の権利条約でこう変わる 国』(協栄出版社、2007) (共著) 『障害者の権利条約と日本』(生活文化社、2008) (共著) 『障害者権利条約サービス法の解説』(ミネルバ出版、2008) (共著) 『国際障害者権利条約』(生活文化社、2010) (共著) 『アジア諸国の障害者法—立法動向の成立と課題—』(アジア経済研究所研究報告、アジア経済研究所、2010) (共著)

申し込み 研修参加申込書にてお申し込みください(締め切り10月10日(金))

主催 (福)緑友会 みどり園

共催 伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会 権利擁護部会
伊勢原市高齢者及び障害者虐待防止ネットワーク

問い合わせ先
伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会 権利擁護部会
(事務局)伊勢原市役所障害福祉課 新堀・平井
Tel 0463-94-4711 (内線1245) Fax 0463-95-7612 E-mail shien-o@isehara-city.jp

2 虐待防止に関する出前講座の実施について

日時：平成26年10月31日(金) 16:00~17:00

場所：地域作業所ドリーム

対象：地域作業所ドリーム職員 *部会関係者で希望があれば、参加可能。

内容：障害者等の虐待に関する意識調査の報告と事例紹介を行い、職員の意識啓発を図る。

3 障害者週間 街頭キャンペーンについて

日時：平成26年12月3日（水） 13：30～

場所：伊勢原駅 北口及び南口

協議会メンバーのみに声をかけて実施。

当事者部会員に参加を依頼する。

クルリン参加。駅の部屋使用について依頼（本厚木駅へ確認）

啓発物品～700個準備

虐待パンフレット、相談支援事業所一覧など封入予定

4 その他情報交換

1) 伊勢原市障害者計画 施策体系・位置づけについて

2) 市民後見人養成講座（基礎研修）について

障害者権利条約研修会

日時 平成26年10月15日（水） 13：30～15：00

場所 (福)緑友会 みどり園 新館3階会議室

参加人数 約40名

【講師】 崔 栄繁(サイ タカノ)氏

DPI 障害者インターナショナル日本会議事務局員

【講演内容】

2014年1月に批准をした「障害者権利条約」、差別解消法と絡めて、条約の内容と今後の課題についての研修会を、(福)緑友会 みどり園が主催し、権利擁護部会が共催で実施しました。

条約の起草に関する交渉は政府のみで行うのが通例ですが、障害者団体も同席し発言する場が設けられました。スローガンである「Nothing About Us Without Us～私たちのことを、私たち抜きで決めないで～」に象徴されるように、障害当事者が主体的に関与し、障害者のための条約であることを改めて確認しました。障害者権利条約の趣旨や締結までの経緯など分かりやすく解説いただきました。今後障害者制度の充実に向けた課題もありますが、障害者と一緒に取り組みをひとつひとつ進めていくことが大切であることを改めて考えることが出来ました。

今後、協議会の取組みの中で、障害者の合理的配慮について課題整理を進めていきたいと思えます。



虐待防止に関する出前講座(地域作業所ドリーム)

日時 平成26年10月31日(金) 16:00~17:00

場所 地域作業所 ドリーム

参加人数 10名

【主な内容】

事業所職員の虐待に関する意識啓発を目的に、出前講座の実施を企画。今回は、地域作業所ドリームの職員研修の時間をいただき、部会事務局職員がお話をしました。

【講座の内容】

- ①平成24年度に事業所職員に実施した虐待に関するアンケート結果
- ②アンケート結果から見えてくるもの
- ③虐待防止センターの取組み
- ④障害別の虐待事例の状況

【講座の様子】



【職員からの意見】

- ・これは虐待にあたるのか、あたらないのか迷う場面がある。線引きが難しい。事業所内で報告・相談をして対応をしている。
- ・アンケート結果にもあったが、職員の年代や経験年数でとらえ方が違うようだ。経験があると、慣れがあり見過ごしてしまうことがあるようなので、気をつけていきたい。
- ・常に(虐待)を意識していかないと気付かないため、虐待のサインの確認が大事。
- ・事業所だけで抱えこまずに、行政と連携して早めに対応していきたい。

虐待防止に関する出前講座(ココおおやまみち)

日時 平成27年1月22日(木)、2月5日(木) 14:00~15:00 ※予定

場所 ココおおやまみち

参加人数 名

第3回権利擁護部会 障害者週間街頭キャンペーン

日 時 平成26年12月3日（水） 13：30～14：30

場 所 伊勢原駅北口・南口

参加人数 当事者 11名、支援者等 13名 計 24名

【主な内容】

障害者週間に併せて、当事者・支援者が集まり、伊勢原駅周辺で街頭キャンペーンを実施しました。いせはらイメージキャラクター「クルリン」の他、和歌山国体のマスコットキャラクター「きいちゃん」も一緒にぎやかなキャンペーンとなりました。

市内の事業所だけでなく、今回は当事者部会に参加を呼び掛けたところ、多くの当事者の方に参加いただけました。

700セットの啓発物品も、みなさんのがんばりで、予定より早く配布が終わりました。

今後も、障害者の理解を深めるため継続した取組を実施していきたいと考えます。

【キャンペーンの様子】



第4回権利擁護部会

日 時 平成27年2月25日（水） 13：30～15：30 ※予定

場 所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 名

こども支援部会

第1回こども支援部会

日時 平成26年5月30日（金） 18：00～20：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 12名

[主な議題と内容]

1 部会長選任

事務局推薦により「すこやか園伊藤氏」にて承認。

2 平成26年度伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会全体の取組みについて

事務局より説明。

- ・協議会の名称変更、当事者部会を新設、年間予定等説明

3 平成26年度こども支援部会の取組み

(1) はぐくみサポートファイル活用について

- ・ファイルの利用については、障害児支援利用計画（サービス等利用計画）を管理できるので便利と保護者から意見があった。未就学児については保護者の状況によって積極的に紹介や配布はしていない。
- ・ファイルの様式については、高機能広汎性発達障害等、知的に高い児童の専用様式があった方がよい。
→追加様式については、各事業所より提案があれば事務局に提出する。

(2) 学校等関係機関へのはぐくみサポートファイル活用の周知について

- ・周知については、まず小中学校支援級の先生方に説明できると良い。ファイルの読み解き方等のメリットを伝えることが必要だろう。
→事務局で教育委員会と調整。

(3) こどもに関する各種勉強会の実施

- ・事業所を利用している児童が将来どんな場所で就労、または福祉サービス（就労移行支援、就労継続B型等）の利用をしていくのか知りたい。
- ・伊勢原養護学校分教室を進路先として希望している児童が多いのでどのような学校なのか見学等したい。
→特例子会社や福祉サービス事業所、伊勢原養護学校分教室等見学ができるよう事務局にて調整する。

4 その他情報交換

- ・いじめ防止対策推進法が公布され、教育委員会より支援者向けに説明をしたいとの要望があり、次回相談支援部会で説明する予定であるため、こども支援部会委員にも案内をする。

第2回こども支援部会

日時 平成26年7月29日（火） 18：00～20：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 9名

[主な議題と内容]

1 学校等関係機関へのはぐくみサポートファイル活用の周知について

(1) 小学校への説明日程について

- ・事務局より、別紙日程表について説明
7/30（火）より今年度は小学校10校について、順次説明を開始する。
- ・説明は、部会委員、事務局にて行う。各委員より都合のよい日を事務局へ連絡。
- ・その他、8/22 特別支援教育担当者対象研修会は、すこやか園とひこうせん、8/25 教育相談コーディネーター対象会議は、すこやか園とつくしんぼで説明をする。

(2) はぐくみサポートファイルのリーフレットについて

- ・周知用パンフレット（案）について事務局より説明。
- ・文言の統一化など訂正後、周知用パンフレットとして手帳交付時等窓口で配布。
また、学校への説明時にも配布することとする。

(3) はぐくみサポートファイルの高機能バージョンについて

- ・こども教室・あんで作成した「そだちの手帳」について事務局へ提出あり。事務局にてデータ化し、次回こども支援部会にて内容等について検討することとする。

2 こどもに関する勉強会の実施について

(1) 神奈川能力開発センターの見学について

「就労支援部会」において、障害者雇用の推進のため、市内や近隣の民間企業向けに「障害者雇用促進セミナー」を実施。神奈川能力開発センターにおいて施設見学や、就労に向けての支援体制等の内容であるため、こども支援部会委員もセミナーに積極的に参加することとする。

日時 平成26年9月25日（木）

時間 午後1時30分～3時30分

場所 職業訓練法人 神奈川能力開発センター

内容 1) 神奈川能力開発センターの説明と見学

2) 事例紹介

①障がい者就業・生活支援センター サンシティより

障害者の就労支援の実際

②神奈川能力開発センターより卒業生の就労実績について

第3回こども支援部会

日時 平成26年10月21日（火） 10：00～12：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 8名

[主な議題と内容]

- 1 はぐくみサポートファイル 学校への周知活動についての報告
小学校 10 校、特別支援教育担当者対象研修会、教育相談コーディネーター対象会議に周知した。学校関係者からの反応もよかった。今後、ファイルを活用した連携を図る。
 - ・中学校への周知は来年度を予定。
 - ・母子健康手帳に書ききれない内容が記入できる。母子保健でどう活用するか大切。
 - ・振り返りの視覚的資料になる。
 - ・何のためにファイルを作ったのかを理解した上で、普及・活用を進めていく。
- 2 はぐくみサポートファイル「高機能バージョン」について
 - ・こども教室・あんで作成した「そだちの手帳」を事務局にてデータ化した。
 - ・11/14（金）までに、内容や提示方法についての意見を事務局へ提出。
- 3 こどもに関する勉強会の実施について
 - ①障害者雇用促進セミナー（9月25日）
 - ・部会から4名参加。
 - ・職業訓練法人神奈川能力開発センターの見学、就労支援の事例紹介の話を伺った。
 - ・具体的な訓練風景や雰囲気わかり大変よかった。
 - ・挨拶や社会性を身につけておくことの大切さ、療育を受けていた生徒は訓練の仕上がりが違うということを知り、幼少期・学齢期の支援について考えることが出来た。
 - ②伊勢原養護学校 分教室の見学について
 - ・H27年1～2月を予定→2月5日（木）にて決定
- 4 その他情報交換
 - (1) 第4期障害者計画・障害福祉計画（案）について ※事務局より説明。
 - (2) 平成26年度第2回湘南西部圏域自立支援協議会での部会報告について
はぐくみサポートファイルの取組について報告予定。
 - (3) 伊勢原養護学校 北村先生より情報提供
 - ・岐阜県でも、はぐくみサポートファイルと同様のものを作成。記入についての研修会を、主に「新小1」に実施。学校主催のボランティア養成講座等で、作成したファイルを使って、“保護者”がボランティアに対して自分の子の特性や気をつけること等を伝える機会を設けている。
 - 伊勢原養護学校高等部生徒の中で、過去の情報が少ないケースがあるとのこと。
高等部1年生を対象にしたはぐくみサポートファイルの説明会（研修会）を実施してはどうか。部会として今後検討。

第4回こども支援部会

日時 平成27年1月9日（金） 18：00～20：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 7名

[主な議題と内容]

1 はぐくみサポートファイル 「高機能バージョン」について

- ・目的や配布方法等について確認

様式名：「高機能バージョン」から「成長の様子」へ変更

目的：はぐくみサポートファイルでは、特に高機能の児童では記入しにくいいため、追加様式を作成する。

配布方法：「成長の様子」は保護者だけの記入は内容的に難しい。よって、事業所から必要な児童に配布し、一緒に記入する又は、記入後に事業所からのフォローがあるとよい。「成長の様子」の記入により、保護者が子どもの状態を認識する機会にもなるだろう。

- ・内容について

幼児期：保護者ができないことだけに注目することのないように工夫が必要。スケールやできる・できないの記入ではなく、何歳でできるようになったか記入できると良い。成長の喜びを保護者と一緒に確認できるツールにすることが大切だ。

乳児期：はぐくみサポートファイルと母子健康手帳で代用できるため、幼児期A-③のようにフリースペースのみにした方が良いのではないか。

1月23日（金）までに、内容や提示方法についての意見を事務局へ提出。

2 こどもに関する勉強会の実施について

- ・伊勢原養護学校 分教室の見学 2月5日（木）集合 市役所（詳細は後日連絡）

3 その他情報交換

（1）児童の福祉サービス更新手続きを2月1日に発送予定。

（2）第5回こども支援部会を開催し、はぐくみサポートファイル「成長の様子」について、今年度の反省と来年後の検討課題等について話し合いを行う。

第5回こども支援部会

日時 平成27年2月12日（木） 18：00～20：00 ※予定

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 名

災害時支援部会

第1回災害時支援部会

日時 平成26年6月16日（月） 10：00～11：30

場所 伊勢原市役所 2C会議室

参加人数 8名（内当事者参加 3名）

【主な議題と内容】

1 部会長選任

事務局推薦により「みどり園 菅原氏」にて承認

2 平成26年度伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会全体の取組みについて

事務局より資料説明。協議会の名称変更、当事者部会を新設、年間予定等

3 平成26年度災害時支援部会の取組みについて

(1) 地域における障害者理解への啓発活動の実施

①社会福祉協議会主催「子ども防災講座」への参加について

日時 7月31日（木）午前8時30分～正午

場所 大田小学校および大田ふれあいセンター

参加定員 35名

体験コーナーの内容

「卵の殻でのガラス体験」「少ない水での洗濯体験」「盲導犬のお話」「ミニ手話講座」

「はしご車乗車体験」「ポンプ車放水体験」「車椅子乗車体験」

→ 子ども防災講座タイムスケジュール(案)について社会福祉協議会より説明。
昨年度との変更点は、「障害者に対する支援のコツ」について、体験前に話し
をすること、また「ミニ手話講座」「車椅子乗車体験」を体験コーナーとして
設置すること。

当事者参加予定

視覚障害者 3名、肢体不自由 1名、聴覚障害者 4名（未定）

②総合防災訓練への参加について

日時 8月31日（日）

場所 成瀬小学校

※訓練内容については、防災課と調整中

③自主防災組織による防災訓練への参加および出前講座の実施

→ 今後防災課等と調整、検討をしていくこととする。

(2) 事業所向け研修

①普通救命講習の実施

②「神奈川県総合防災センター」見学会の実施

③事業所における災害時対応の勉強会等の実施

→ 事務局において日程調整等含め企画する。

子ども防災講座

日時 平成26年7月31日（木） 9：30～12：00

場所 大田小学校、大田ふれあいセンター

参加人数 11名、講座参加者 17名

【主な議題と内容】

訓練内容

- (1) 「災害が起こると困ること」 消防総務課警防係 による講話
- (2) 「障害のある人への支援の仕方について」の説明



災害時支援部会長の菅原さんより、障害のある人への支援の仕方について説明をしていただきました。

部会で作成している冊子を配布し、障害別の対応について確認しました。

- (3) 各コーナーでの体験

【盲導犬のお話し】



盲導犬の役割について、視覚障害者の方にお話しいただきました。

盲導犬を間近で見るのは、初めてという子どもたちが多かったです。

盲導犬とお店に入ること断られることがあるそうです。

災害が起きた時、避難所などで一緒に過ごせるようにとお話がありました。



障害物の位置や幅を確認して、案内をする盲導犬。実際の動きを見て、みんな感心していました。



お仕事中は、声をかけたり触ることができない盲導犬。
今日は特別にハーネスを外してもらい触らせてもらいました。賢くてかわいいハックです。

【ミニ手話講座】



昨年待ち時間を利用して行った手話体験、今年は講座として実施することになりました。聴覚障害者の方に講師をしていただき、災害に関する手話を教えていただきました。初めての手話、一生懸命手を動かしていました。

【車椅子体験】



車椅子を利用している肢体不自由の方に、車椅子での生活の大変さや工夫についてお話いただきました。子ども用車椅子に実際乗ってみました。初めは、思うように動かせなかったようですが、すぐに慣れていました。

【視覚障害者の誘導體験】



各グループに、当事者のみなさんも入り、一緒に訓練を行います。
移動時、視覚障害者の誘導體験も行い、声のかけ方や介助方法を視覚障害者の方より教えていただきました。

その他、「たまごの殻でガラス体験」、「少ない水での洗濯体験」、「はしご車乗車体験」、「放水体験」を視覚障害者の方と一緒に行いました。

(4) 障害者の方の話



視覚障害の方、聴覚障害の方より、支援の仕方についてお話しをしていただきました。

第2回災害時支援部会

日時 平成26年8月4日（月） 10：00～12：00

場所 伊勢原市役所 2C会議室

参加人数 10名（内当事者参加 5名）

[主な議題と内容]

1 「平成26年度総合防災訓練」への参加について

日時：平成26年8月31日（日）午前11時15分～正午

場所：成瀬小学校

訓練内容 ①要援護者対応訓練 ②福祉避難所移送・受入れ訓練（新規）

防災課職員より訓練全体の説明。

《意見》

- ・東日本大震災の時、視覚障害者は通常の避難所で過ごすことが出来なかった。福祉避難所での実際の受入れを想定した訓練をお願いしたい。
- ・何処の避難所に行くか分からないので、防災訓練以外でも福祉避難所を見学できると良い。
- ・聴覚障害者の情報は、どう保障されるのか？訓練の段階から、アナウンスしたことを掲示していくような訓練をしてはどうか。
- ・地域の防災訓練に参加をしたい。情報が上手く入らない為、情報提供をお願いしたい。

2 平成26年度子ども防災講座の反省

- ・話をよく聞いてくれて良かった。
- ・盲導犬のことを知ってもらう良い機会になった。
- ・移動の介助も上手だった。子どもたちとの接点があることが大事。
- ・初めて手話講座を行い、各グループに聴覚障害者に入ってもらった。どのような方法を使ったらコミュニケーションがとれるのかを伝えようと思った。小学校1年に合う内容を考えるのが大変だった。
- ・子どもたちと直接話せると良かった。お互いに遠慮があった。
- ・対象者が少なかったため、他の小学校も含めて募集してもよいのではないかと。

3 その他情報交換

1) 「障害」「障がい」の表記についての情報交換

- ・ひらがな表記は柔らかみがある。
- ・「害」は一般的にマイナスイメージ。害虫など。流れの中でひらがな表記が増えてきている。
- ・ひらがな表記をなるべく使うようにしている。
- ・市が変われば、他も変わる。

総合防災訓練

日時 平成26年8月31日（日） 11：15～12：00

場所 成瀬小学校

参加人数 11名（内当事者参加 6名）

【主な議題と内容】

【訓練内容】

(1) 「障害のある人への支援の仕方について」の説明



災害時支援部会で作成している冊子を配布し、部会長のみどり園菅原施設長より、障害のある人への支援の仕方について説明をしていただきました。

(2) 視覚障害者の支援について

【盲導犬のお話し】



盲導犬の役割について、視覚障害者の方にお話しいただきました。災害が起きた時、避難所などで一緒に過ごせるように、盲導犬の特徴や役割、関わり方について分かりやすく説明がありました。

【誘導訓練】



視覚障害者の方には、誘導訓練を行っていただきました。自治会のみなさん、積極的に手を挙げて参加してくださいました。短い時間でしたが、実際に体感することはとても大切です。

(3) 聴覚障害者の支援について



聴覚障害者の方から、聴覚障害者の支援について、お話をいただきました。聴覚障害は、見た目では分からない障害です。また、避難所で情報を得ることが大変困難です。手話が使えなくても、筆談や空書、口話でのコミュニケーションが出来ることをお話し、情報提供の協力をお願いしました。

(4) 黄色いハンカチ運動について



黄色いハンカチ運動を実施している秋山さんから、活動についてお話をいただきました。きっかけは、視覚障害者の支援でしたが、支援が必要な方みなさんの目印になるように、「手をかしてください」というメッセージを印刷しています。

訓練参加者のみなさんに配布し、周知・活用をお願いしました。

(5) 福祉避難所移送訓練



今年度初めて、福祉避難所への移送訓練が行われました。当事者部会の米山部会長に協力いただきました。

車椅子の場合、段差や階段が大きな障壁になります。男性4人、息を合わせて移動の支援を行います。福祉車両を使用し、福祉避難所である「らんの里」へ移送しました。

今回は、肢体不自由の移送訓練でしたが、他の障害にも広げた訓練が必要です。

第3回災害時支援部会 普通救命講習会

日時 平成26年12月8日（月） 9：00～12：00

場所 青少年センター 3階集会室

参加人数 7名

【主な内容】

- ◎講師 伊勢原市消防本部 警防救急課 平田、野村
- ◎経緯 障害当事者を対象とした普通救命講習会の実施について、消防本部から相談があり、当事者部会で検討していただきました。実施していくことで了承され、まず、視覚障害者を対象に開催しました。
- ◎内容 視覚障害者のみなさんに出来るだけたくさん触れて体感していただけるように、2人に1体の訓練用人形を準備していただきました。始めて行う人工呼吸に戸惑ったり、緊張する場面もありましたが、救命の知識と技術を習得することができました。

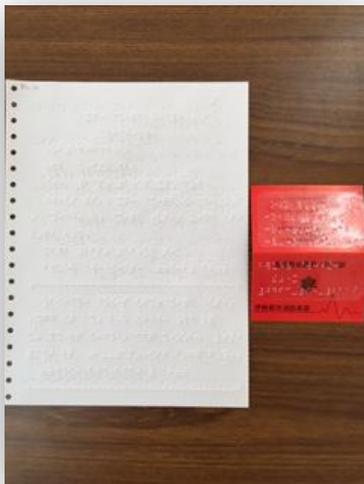
【心臓マッサージ、人工呼吸法の訓練の様子】



【AEDの訓練の様子】



AEDのシートを貼る位置やボタンの場所を、消防職員と一緒に触りながら確認しました。AEDは、機種によってボタンの数や位置が異なるため戸惑いましたが、消防職員から声や手をかけてもらいながら、実施できました。慣れてくると、1人で操作も可能になりました。



《修了証》

3時間の講習で、無事、全員が修了証を交付されました。

参加したみなさんから、講義の内容が大変分かりやすく、視覚障害者に配慮した内容だったととても好評でした。また、当事者が積極的に、このような講習に参加していくことが大切であるとの感想もいただきました。

障害種別に応じた訓練内容の工夫はできるそうです。今後は、対象を広げて継続して実施していきたいと思います。

第4回災害時支援部会

日時	平成27年2月10日（火）	13：30～15：30	※予定
場所	伊勢原市役所 2C会議室		
参加人数	名		

就労支援部会

第1回就労支援部会

日時 平成26年5月19日（月） 13：30～15：30

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 13名

[主な議題と内容]

1 部会長選任

事務局推薦により「神奈川能力開発センター大木氏」にて承認

2 平成26年度伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会全体の取組みについて

事務局より説明。協議会の名称変更、当事者部会を新設、年間予定等

3 平成26年度就労支援部会の取組みについて

(1) 障害者雇用促進月間（9月）の取組みについて

市雇用促進協議会と協働の取組みとして今年度も企業向けセミナーを実施したい。

テーマや講師等についての提案

- ・特例子会社等企業の手厚い支援体制の話では、話を聞いた企業が負担に感じるのではないか。
- ・周りの支援があって、企業の負担を減らせるという事例が提示できないか。
- ・障害者雇用はそれほど大変ではない、十分戦力になるという事を知ってほしい。
- ・企業側はメリットを求める。企業のイメージアップにつながる事、障害者の大切な生きる場になる事、支援者等のフォローがあることを知ってもらうことが必要だが、現実には厳しく、強制されないとセミナー参加も難しいだろう。
- ・伊勢原市の方が市内企業に就職したのは3割程度。他は、平塚、秦野、相模原等の小田急沿線が多い。平塚、秦野市等と共催にして、広い地域の企業に周知をした方がよいのではないか。
- ・養護学校や能力開発センターを見学して、実際に障害者の様子を見たり、話しをしたりする事で、障害者の様子や能力が理解されるのではないか。見学とシンポジウムのような形での企画も良いのでは。
- ・ハローワークから、雇用率未達成の事業所に合同面接会の案内をしたいという話があった。雇用率未達成事業所へのセミナー周知ができると良い。

■9月に神奈川能力開発センターを会場として、セミナーを開催する。

内容 ①能力開発センターの見学

②障害者雇用の事例紹介

能力開発センター卒業生または、サンシティにおいて支援している事例等
実際、働いている風景の写真なども紹介できるとよい。

※詳しくは、部会長と事務局にて共催及び周知方法等も含め調整する。

- (3) 「いせはら就労にゆーす」の発行について
- ・年2回、昨年度は第6号、第7号を発行した。今年度も継続したい。
第8号は雇用促進セミナーの報告（事務局作成）
第9号は企業訪問の報告（部会員と訪問し、事務局と一緒に作成していただきたい。）
企業訪問の内容は、今後の部会で検討していく。
- (4) 伊勢原市役所における障害者インターンシップ事業の実施について
- ・昨年度、伊勢原養護学校から10名を複数の課で受け入れた。受け入れるにあたっては、トイレに1人で行けるのかなどの素朴な質問が多かった。職員の障害者理解にもつながった。今年度も6月に1名、2週間の実習を受ける。
 - ・今後、養護学校だけでなく、就労継続支援事業所、能力開発センター等からも受入をしていきたい。
- (5) その他情報交換
- ・直日決定についての就労移行支援事業所のアセスメントについて
各市で就労移行支援事業所に依頼をしており、アセスメント様式については、各事業所の様式を使ってよいという方向。ただ、伊勢原市としては、事業所のアセスメント結果を見て、就労が適切かどうか判断できるか不安がある。アセスメント様式についても今後検討したい。
 - ・障害者雇用率が2%になり、採用者が増えている状況が続いている。
昨年度は58名就労。うち、45名は知的、10名は精神、3名は身体。
20歳を超えて発達障害で手帳を取った人が増えている。
伊勢原の歌川周辺の物流会社に7名就労した。
 - ・企業からの求人は多いが、親の希望と折り合いが付かない事もある。発達障害でサポート校出身の人は健常者の意識が強く、希望と折り合わない事も。
 - ・伊志田高校分教室の1期生が卒業を控える。分教室の全員が就労希望。
 - ・就労の意欲はあるが、一步踏み出せない人が多い。 等

第2回就労支援部会

日時 平成26年8月4日（月） 13：30～14：55

場所 伊勢原市役所 2階 20会議室

参加人数 8名

[主な議題と内容]

1 障害者雇用促進セミナーについて

前回の部会での意見をふまえ、企業側があまり負担に思わない、障害者雇用のハードルを下げることに視点を置いて企画した。タイトルも雇用率達成を前面に出すのではなく「入門編」とした。会場は能力開発センターとし、前半は能開センターの紹介と見学、後半は事例紹介で、サンシティから就労支援の実際について、能開センターから卒業生の就労実績について紹介したい。

企業への周知については、市雇用促進協議会へ商工観光振興課を通してチラシ70部配布。また、今回はハローワーク平塚にも共催を依頼し、雇用率未達成の企業へも周知をお願いした。(チラシ250部送付)

子ども支援部会でも、関わっている子ども達の将来的な見通しを持つために能開センターを見学したいという声があり、セミナーについて紹介している。子ども支援部会の研修としても参加したい。

2 企業訪問について

障害者雇用に取り組む企業を訪問し、「いせはら就労にゆーす」で紹介してきた。

昨年度は2月にヤマシタコーポレーションを訪問した。今年度も実施したいため、訪問企業について意見をいただきたい。

- ・ 大六福祉会 : 老人ホームの清掃作業。市内在住の能開センター卒業生やドリーム通所から就労に結びついた人がいる。
- ・ 伯東 : 清掃やリサイクル作業。セミナーでの講演はお願いしたが、訪問はしていない。
- ・ エムジーエムグリーン : 猫草の生産を行う。養護学校主催の進路に関する講演会で発表されていた。勤務しているのは他市の方。
- ・ 横浜ゴム : 特例子会社(ヨコハマピアサポート)で清掃やメール配達を行う。
- ・ アズビル : 特例子会社(アズビル山武フレンドリー)。講演はお願いしたことがある。
- ・ LMV : 就労継続支援A型。

■第1候補として大六福祉会へ打診する。訪問時期は10月下旬を予定したい。

部会員も都合がつけば同行していただきたい。

3 伊勢原市役所における障害者インターンシップ事業の実施について

6月9日~20日の2週間、伊勢原養護学校の生徒1名を健康管理課と図書館で受け入れた。実習内容は、パソコンの入力作業、図書の修理など。

市では養護学校だけでなく事業所からの実習も受け入れるので、希望があれば相談して欲しい。

4 その他情報交換

- ・利用者で1名企業実習をしたが、不採用になってしまった。今後も就労を目指していく。
- ・内職の他に施設外作業へ5~6人が従事。倉庫作業と清掃で2か所。うち1名が施設外作業の事業所に内々定をもらっている。企業から求人について声をかけられることもあるが、条件に合う人がいない。
- ・30か所ほどの外部販売先がある。8月は比較的時間がとれるため、利用者ともゆっくり話ができる。新規の販路獲得のため利用者を増やし、スタッフも力をつけて収益を上げられるようにしたい。
- ・高等部3年で伊勢原市在住の13人のうち、4~5人が就労を目指している。10月にも実習を行う予定。
- ・2年生が就職活動を始めているが、今年は求人が少ない。サポート校出身者がほとんど

なり、保護者の希望が高く、まず特例子会社を希望される。実際の求人や本人の希望とマッチしないこともある。雇用率が2%に上がってから離職は減っているが、アフターケアに時間がかかる。

- ・健康診断の結果を隠してしまい適切に受診できない、水分補給でジュースを飲み過ぎてしまうなど生活面の相談が続いた。
- ・20歳前後で就労し、療育手帳の更新をしておらず、離職して再判定が必要になったケースがあった。相談の際に手帳の確認もしていきたい。

障害者雇用促進セミナー

日 時 平成26年9月25日（木） 13：30～15：30

場 所 職業訓練法人 神奈川能力開発センター 会議室

参加人数 23名

[主な議題と内容]

1 開 会

2 あいさつ

職業訓練法人 神奈川能力開発センター 所長 雑色 吉臣 氏

3 神奈川能力開発センターの紹介と施設見学

能力開発センターの紹介VTRの上映



4 事例紹介

(1) 障害者の就労支援の実際について

障がい者就業・生活支援センター サンシティ 沼野井 良子 氏

(2) 神奈川能力開発センター卒業生の就労実績について

職業訓練法人 神奈川能力開発センター 大木 三津子 氏

- ・事業概要 P18、過去3年間の卒業生の就労企業、P22 修了生の定着及び就労状況ほとんどが就労できるが、数名は福祉的就労に行く人もいる。
- ・一度離職しても、再就職を支援して雇用されている人もいる。
- ・企業からよくある相談について事例も交えて対応について紹介



5 質疑応答

○知的障害と発達障害の違いは？（企業）

→発達障害はコミュニケーションや社会性の障害。知的障害を併せ持つ人と、知的には問題ない人もいる。

○パニックとはどんな状態か？（企業）

→人それぞれ。いつもと違い状況になった時に、声をあげたり、落ち着かなくなったりする。あらかじめパニックになりやすい状況や対応方法を企業側へ伝えている。

○採用したいと思うが、現場の理解が得られない。どうしたらよいか？（企業）

→体験実習をさせてもらい、本人の様子を見てもらうのがよい。いきなり現場が難しければ、まずは人事担当課に配属。徐々に仕事を広げていく場合もある。

○小さい頃からの家庭での関わりや療育などの支援により、訓練や就職に違いがあるか？

（行政）

→家庭でのしつけや療育を受けてきている子は、あいさつがしっかりできるなど、訓練をしても仕上がりが違う。小さい頃からの関わりが重要。

障害者雇用入門編

障害者雇用ってハードルが高い、障害者にどんな仕事ができるの？ そんな悩みや不安をお持ちの企業の方が多いことでしょう。

障害があっても企業の戦力として働いている方がたくさんいます。今回のセミナーでは、知的障害者の訓練の様子を見学し、実際に障害者を雇用している一般企業の事例から、障害者雇用のヒントを探ります。ぜひご参加ください。

日時 平成26年9月25日(木) 13:30~15:30

場所 職業訓練法人 神奈川能力開発センター
伊勢原市日向 496 TEL 0463-96-4555
*裏面の【会場案内】をご覧ください。

対象者 企業の人事担当者、障害者雇用の担当者、その他障害者雇用に関心のある方

定員 30名程度

内容

(1) 神奈川能力開発センターの紹介と施設見学
知的障害者の訓練の様子を見学します。

(2) 事例紹介

①障がい者就業・生活支援センター サンシティより

障害者の就労支援の実践について

②神奈川能力開発センターより

卒業生の就労実績について

申込み 9月18日(木) までに電話、FAX、メール等で事務局へ申込み
(裏面のFAX申込み用紙をご利用ください。)



■主催 伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会就労支援部会
■共催 平塚市障がい者自立支援協議会就労支援部会
(福)進和学園 障がい者就業・生活支援センター サンシティ
湘南西部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター
■後援 伊勢原市雇用促進協議会
■問い合わせ先
伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会就労支援部会事務局
伊勢原市役所障者福祉課 新堀・古河
TEL 94-4711 (内線 1248) FAX 95-7612
E-mail shien-c@isehara-city.jp

第3回就労支援部会《企業視察》

日時 平成26年11月5日(水) 13:30~15:00

場所 社会福祉法人 大六福祉会 伊勢原ホーム

参加人数 10名

【主な議題と内容】

1 大六福祉会 伊勢原ホームについて

- ・障害者との関わりは、H元年秦野保健福祉事務所より、精神保健衛生職親事業を受託したことが始まり。事業終了後、雇用はなかった。
- ・H15年4月知的障害者を初めて雇用。障害者雇用について検討していた頃で、能開センターの職場体験を受け入れたことや、市職員からの紹介もあり、雇用に至ったとのこと。初めの1か月は、障害者支援の経験のある職員が指導し、清掃作業を行っている。
- ・H21年4月~2人目の知的障害者を雇用。勤務条件が合わず、その後退職。
- ・H25年4月ドリーム通所者を雇用。1~2週間はドリームの支援員が付き添っていた。
- ・伊勢原ホームでは、ケアワーカーが清掃も行っていたが、手が回らない部分もあり、清掃専門に2名雇用した。2人とも休まずに勤務してくれており、職員も頼りにしている。
- ・業務の日課は他の職員にもわかるように一覧表にし、終わったらチェックして印をもらう。入所者から声をかけられることもあるため、職員が気にしてフォローしている。予定表を渡せば、その通りに作業を行うことができる。



2 施設見学

A棟（ユニット）、B棟（多床室）

2人は居室の掃除やトイレ掃除を行っていた。ポケットサイズの掃除チェック表を持参、確認しながら行っているとのこと。



雇用する企業では、本人達の特徴を把握した上で、わかりやすい作業工程や、チェック表の作成など、いろいろと工夫されていた。当事者の方ががんばって仕事をしている様子がよくわかった。

第4回就労支援部会

日時 平成26年12月22日（月） 13：30～14：55

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 10名

[主な議題と内容]

- 1 第4期伊勢原市障害者計画・障害福祉計画（案）について
事務局より計画案について説明。今回は障がい者と暮らしを考える協議会を策定委員会とした。1月14日までパブリックコメント実施中。
- 2 いせはら就労にゆーす第9号（案）について
事務局作成案について、意見があれば1月9日までに障害福祉課へ。
- 3 今年度の反省と来年度の取り組み内容について

◎障害者雇用促進セミナー

- ・ハローワークから、雇用率未達成企業に通知してもらったが、企業からの参加は4社と少なかった。終了後、参加された企業から能開センターに相談があった。

- ・他に、養護学校での取り組みや福祉施設での取り組みも紹介できればよかった。
- ・企業向けセミナーとしていたが、福祉関係者が多かった。ターゲットを変えた方がよいか。
- ・雇用促進月間に合わせた啓発にもなっている。支援者向け研修は他でもやっているの、この形でも良いのではないか。
- ・能開センターを見学できてよかったという声、子ども支援部会で参加できてよかったという声があった。

◎いせはら就労にゆーす（企業訪問）

- ・就労継続B型事業所（ドリーム）から就労した方がいてよかった。働いて成長している様子がわかった。就労継続B型事業所の努力もあったのではないか。
- ・企業側も地域貢献のアピールになる、取り上げてもらえると嬉しいのではないか。
- ・企業だけでなく、就労移行支援事業所や就労継続B型事業所の取り組みを載せてもよいのではないか。

※来年度も障害者雇用促進セミナーと「いせはら就労にゆーす」の発行は継続。

4 その他情報交換

- ・企業からたくさん話は来るものの、訓練生がそこまで仕上がっていない。最近は見目、身だしなみが重視されているよう。また、サポート校出身者は障害の意識が薄く、離職後の行き先が見つかりにくい。自身の課題を認識してもらうのにも時間がかかる。子どもの頃からの相談体制がしっかりしているとよいと感じる。
- ・地域の中学校へ巡回相談に行くことがあるが、適切な進路指導がされていないように感じる事がある。発達障害でも養護学校を勧められたりする。また、通常級の発達障害の生徒はフォローがないため、心配がある。
- ・2月に伊勢原市役所インターンシップで3名をお願いする予定。
- ・就労継続B型通所者から就労の相談を受ける際、事業所職員には就労のことを言わないで欲しいと言われることがある。事業所でよくしてもらっているの、裏切りのように感じている様子。きちんと話をする必要があると伝えている。
最低賃金が上がり、一般のパート職員から不満が出て、雇用が継続できなくなることがある。
- ・今年、2名が就労した。就労した企業で実習をさせてもらったり、施設外作業のお願いをしている。離職者やお金がなくて困っている人は就労意欲が高い。障害はオープンにして就労した。

精神障害者支援部会

◆精神障害者支援部会

第1回精神障害者支援部会

日時 平成26年5月11日（日） 15：30～16：30

場所 伊勢原シティプラザ 3階研修室

参加人数 5名

[主な議題と内容]

※第1回ピアのつどい終了後に実施

- 1 平成26年度精神障害者支援部会の主な取り組みについて
「家族支援」「当事者支援」のための、集いの場の提供を継続的に実施する。
 - ・家族サロン（年2回）の実施
 - ・「ピア活動に関する意見交換会」の実施
（年6回：奇数月 第2日曜日 場所：伊勢原シティプラザにて）
- 2 第1回ピアのつどい反省
 - ・緑化まつりと重なり、前回よりも参加者が減ったが会場が広がって話しやすい雰囲気だったようだ。
 - ・参加者が積極的に話しができていたため、この状態で続けていければよいと思う。
 - ・次回は趣味の持ち物を展示できるスペースを設置し、休憩時間など眺めながら話が広がっていくような会場づくりができると良い。
- 3 部会長選任
事務局推薦により、「そよ風ハウス 綿貫氏」にて承認。

第2回精神障害者支援部会

日時 平成26年7月13日（日） 15：30～16：30

場所 伊勢原シティプラザ 3階研修室

参加人数 5名

[主な議題と内容]

※第2回ピアのつどい終了後に実施

- 1 第2回ピアのつどい反省
 - ・他事業と日程が重なっているため、今後調整が必要。
 - ・趣味のコーナーは好評なので、引き続きテーブルを設置して継続する。
 - ・ピアのつどいは、まずはこの状態で定着化に向け継続していくこととする。

- 2 県ひきこもりセミナーについて
日程について報告。
セミナー参加者に「家族サロン」の周知をすることとし、開催日程を変更する。

第3回精神障害者支援部会

日時	平成26年9月14日（日） 15：30～16：30
場所	伊勢原シティプラザ 3階研修室
参加人数	3名

[主な議題と内容]

※第3回ピアのつどい終了後に実施

- 1 第3回ピアのつどい反省
 - ・近況報告の話があまり膨らまなかった。具体的な内容を提示して話しやすい工夫・声かけを行っていく。
 - ・拍手のタイミングが分かりにくいいため、発言の最後に「以上」と言うなどのルールをつくる。→ 次回から実施
 - ・発言の順番が同じにならないように、トランプなどで決める。

第4回精神障害者支援部会

日時	平成26年12月11日（木） 15：40～17：00
場所	そよ風ハウス
参加人数	6名

[主な議題と内容]

※第2回家族サロン終了後に実施

- 1 家族サロンの反省
 - ・次年度も県ひきこもりセミナーの後にサロンを開催していきたい。
 - ・セミナー開催後に個別相談の時間を設け、家族サロンについて周知してはどうか。
 - ・1時間程、医師の講演会を開催してグループ懇談会というスタイルはどうか。
- 2 ひきこもりを考える家族セミナーの報告について
 - ※セミナーについての結果報告
- 3 次年度事業計画（案）並びに年間スケジュール（案）について
今年度同様に実施するが、参加しやすい日程調整を行うこととする。
 - ・部会（年4回） ・家族サロン（年2回） ・ピアのつどい（年4回）

◆家族サロン

第1回家族サロン

日時 平成26年6月12日（木） 13：30～16：40

場所 そよ風ハウス

参加人数 9名（内当事者家族 3名）

[主な議題と内容]

1 家族サロン

参加者より近況報告を行なう

- ・ GHで一人暮らしを始めたが、慣れるまでは仕事を休んだりして調整をしていた。
親としては心配であったが、本人なりに調整している様子。
- ・ 本人の精神状態は以前と変わらず。イライラが高じてガラスを割ろうとしたり、母に対して暴力を奮う寸前まで行くことがあった。
- ・ 「車を買ってくればダイエットをして病院に通う、免許も取りに行く」と本人は相変わらず現実味の無い話をする。など

2 家族サロン反省会およびGH青空見学会について

※サロン終了後、部会員のみで反省会及び「GH青空」の見学を行なう。

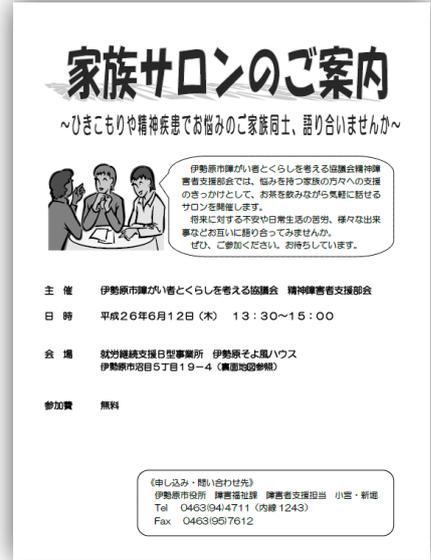
(1) 家族サロン反省会

- ・ 次回サロンが3月開催予定だが、もう少し早めても良いのではないか。
→ 事務局にて調整する。

(2) GH青空の見学

※そよ風ハウスにて平成26年4月にオープンしたグループホームを見学

- ・ 夕食の宅配業者が冷蔵庫に食材を搬入してくれるなどの工夫があり、助かっているとのこと。
- ・ ゴミバケツの設置やGH内の回覧板などを大家さんに配慮してもらっている。
- ・ 駅に近いので、就労先への通勤も便利だとのこと。



家族サロンのご案内
～ひきこもりや精神疾患でお悩みのご家族同士、語り合いませんか～

伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会精神障害者支援部会では、悩みを持つ家族の方々への支援のきっかけとして、お話を聞きながら気軽に話せるサロンを開催します。
将来に対する不安や日常生活の苦労、様々な出来事などお互いに語り合ってみませんか。ぜひ、ご参加ください。お待ちしております。

主催 伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会 精神障害者支援部会
日時 平成26年6月12日（木） 13：30～15：00
会場 就労継続支援日型事業所 伊勢原そよ風ハウス
伊勢原市沼目5丁目19-4（裏面地図参照）
参加費 無料

（申し込み・問い合わせ先）
伊勢原市役所 障害福祉課 障害者支援担当 小宮・新進
Tel 0463(9)4711（内線1243）
Fax 0463(9)7612

第2回家族サロン

日時 平成26年12月11日（木） 13：30～15：20

場所 そよ風ハウス

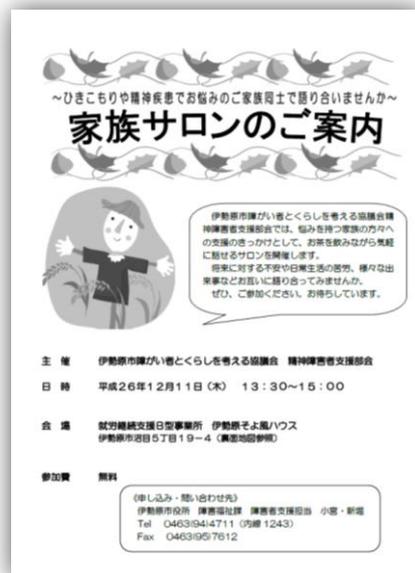
参加人数 8名（内当事者家族 2名）

【主な議題と内容】

1 家族サロン

参加者：2名（初参加）

- ・今回の参加者は青少年センター主催の研修参加者に配布した案内チラシで来場された。
以前までの参加者は不参加。
- ・2人とも本人の母、そよ風ハウスを初めて知ったとのこと。
- ・受験の失敗や人間関係の挫折などでひきこもってしまったが、再び働き始めたりして本人たちなりに歩み始めているのを見守っているとのこと。



◆精神障害者ピアのつどい

第1回精神障害者ピアのつどい

日時 平成26年5月11日（日） 13：30～15：00

場所 伊勢原シティプラザ 3階研修室

参加人数 13名（内当事者 8名）

平成26年度ピアのつどい開催日時		場所
平成26年 5月11日（日）	13:30～15:30	伊勢原シティプラザ（3階研修室）
7月13日（日）	13:30～15:30	伊勢原シティプラザ（3階研修室）
9月14日（日）	13:30～15:30	伊勢原シティプラザ（3階研修室）
11月 9日（日）	13:30～15:30	伊勢原シティプラザ（3階研修室）
平成27年 1月11日（日）	13:30～15:30	伊勢原シティプラザ（3階研修室）
3月 8日（日）	13:30～15:30	伊勢原シティプラザ（3階研修室）

<ピアのつどいででの約束事>



[主な議題と内容]

1 本日のテーマ「休日の過ごし方 ～GW（ゴールデンウィーク）は何をした？～」について

（意見交換）

- ・ GWは趣味の手芸用品を探しに遠出をした。
- ・ いつもと変わらないが、ゆっくりできた。
- ・ 休みの日に釣りが趣味なので友達と出かけることが楽しみ。
- ・ 別居の家族が遊びに来た。
- ・ 家事に取り組んだ。
- ・ 趣味の音楽鑑賞がたっぷりできた。
- ・ 都内に出かけて勉強会に参加してきた など

2 次回のテーマについて

趣味について（趣味を紹介するグッズを持ってこよう）

第2回精神障害者ピアのつどい

日時 平成26年7月13日（日） 13：30～15：30

場所 伊勢原シティプラザ 3階研修室

参加人数 11名（内当事者 6名）

[主な議題と内容]

1 本日のテーマ「趣味について語ろう」について

（全体の様子）

- ・ 初めての参加者は2人いたが、チラシのテーマは分かっていたことからスムーズに発表ができていた。
- ・ ボーリングスコアなど事前準備した者もいて、楽しそうに発表をしていた。
- ・ 参加者の趣味を紹介する「趣味のコーナー」を会場内に設置したところ、休憩時間等に展示者へ質問するなど、更なる交流の場となっていた。



- 2 次回のテーマについて
生活の工夫について

第3回精神障害者ピアのつどい

日時	平成26年9月14日（日） 13：30～15：30
場所	伊勢原シティプラザ 3階研修室
参加人数	11名（内当事者 7名）

[主な議題と内容]

- 1 本日のテーマ「生活の工夫」について
(全体の様子)

各々生活上で工夫していることを発表した。共通している内容もあり、自分が行っていることの確認もできていた様子。

◎病氣と付き合う上での工夫

- ・ 規則正しい生活
- ・ 早く寝る。12時になったら眠くなくても布団に入る。
- ・ 薬を飲む。
- ・ 何ごともほどほどに。病氣を治そうとしない。
- ・ 人に会わねば病む。
- ・ 社会ではなく病状に合わせる。
- ・ 外に出る。
- ・ ジョギング、ウォーキングなどで身体を動かす。 など

◎節約の工夫

- ・ お水や麦茶を持参。
- ・ 安いものを選んで買う。
- ・ 財布の中身を確認して意識する。
- ・ 手帳の制度を利用。
- ・ 入院しないこと。
- ・ 当事者につきあう（金銭感覚が同じ） など

2 次回のテーマについて

所属先や病状とのつきあい方

第4回精神障害者ピアのつどい

日時 平成26年11月9日（日） 13：30～15：30

場所 伊勢原シティプラザ 3階研修室

参加人数 16名 （内当事者 13名）

[主な議題と内容]

1 本日のテーマ「所属先や病状とのつきあい方」について

- ・ 行動を自分の病状に合わせる、危険な兆候を事前に知っておいて会社の早退などの対応する、気分転換をはかりリフレッシュする。
- ・ これから取り組んでみたいこととして、病状を日記に記し、不調時のメモを読み返すなどを実践し、客観的な視点を持ちたい。
- ・ 家族からの自分を思いやる言葉で、危険な状態から脱した。
- ・ 幻聴とつきあっていきたい。など

2 次回のテーマについて

私のプチ努力、家族とのつきあい方について

第5回精神障害者ピアのつどい

日時 平成27年1月11日（日） 13：30～15：30

場所 伊勢原シティプラザ 3階研修室

参加人数 14名 （内当事者 10名）

[主な議題と内容]

1 本日のテーマ

①私のプチ努力について

- ・ 歩きながら単語帳で勉強するなど、同時に2つのことをする
- ・ 心配することをやめた。あれこれ考えすぎないように努力している。
- ・ 事業所の通所日を週3回から4回に増やした。

- ・アルミ缶とペットボトル拾いをして、知的障害者の事業所に持参。環境衛生にもなるし、事業所の廃品回収の収益になる。
- ・太らないようにご飯を減らす。
- ・就職するために、サポステに通いSSTなどのトレーニングを受けている。
- ・子どもたちを気持ちよく送り出すため、自分のペースでイライラせず、掃除等の家事はほどほどにと考えるようにしている。 など

②家族とのつきあい方について

- ・母との距離感。くっ付き過ぎず離れ過ぎず。
- ・互いに歩み寄る。落としどころを見つける。
- ・幻聴を正直に言って、理解してもらう。 など

2 次回のテーマについて

「支援者とのつきあい方」「苦労したことと、それを克服するために工夫したこと」



第6回精神障害者ピアのつとめ

日時 平成27年3月8日（日） 13：30～15：30 ※予定

場所 伊勢原シティプラザ 3階研修室

参加人数

[主な議題と内容]

1 本日のテーマ

- ①支援者とのつきあい方について
- ②苦労したことと、それを克服するために工夫したことについて

2 次回のテーマについて

当事者部会

第1回当事者部会

日時 平成26年5月28日（水） 10：00～12：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 15名

[主な議題と内容]

1 部会長選任

事務局推薦により「身体障害者福祉協会 米山昇氏」にて承認

2 平成26年度伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会全体の取組みについて

事務局より資料説明。協議会の名称変更、当事者部会を新設、年間予定等

3 平成26年度当事者部会の取組みについて

検討して欲しい事項について部会開催前に伺ったところ下記3点の提案あり。

- 1 体験談を話すなどして、それぞれの障害についてお互い理解を深めてはどうか。
- 2 障害者の老後の生活について
- 3 障害者の雇用拡大に関する取組みについて

<意見交換>

- ・一つずつ取り組みながら、課題整理を行なってはどうか。
- ・当事者でなければわからない問題や課題について、他部会にも伝え、それぞれの障害者施策に反映して欲しい。
- ・障害によって悩みはそれぞれ違うため、当事者として、健常者に理解してもらうよう具体的に意見をまとめ、情報発信していくことが必要である。
- ・障害者と健常者と思うこと、考えることにずれがある部分がある。その差を埋めていくことがこの当事者部会の大きな役割ではないか。
- ・部会に参加する人だけの意見だけでなく、参加する人が周りの人の意見をまとめてこの場に持ち寄ることで多くの意見が集まるのではないか。
- ・障害者計画・障害福祉計画策定にあたっては、素案の段階でこの当事者部会で意見を確認して欲しい。
- ・きちんと点訳がされておらず、通知の内容がきちんと伝わらなかった。
- ・情報は不正確な伝わり方であってはいけない。情報保障は障害者にとって非常に大事である。
- ・聴覚障害者協会においても、災害をテーマに情報保障についてマニュアルを作成している。完成後、関係者等多くの人に配布し、周知していきたいと考えている。
- ・住んでいる地域のお店ぐらひは、盲導犬が入れるかなど考えなくても利用できるようになって欲しい。

- ・ 障害者がより伊勢原観光がしやすいように、観光スポットをポイントにしてまちづくり点検、マップづくりをしてはどうか。

■当事者部会の今後の主な取り組み内容について

- 1 当事者の体験発表会の実施
 - 障害について多くの人に知ってもらう機会として、一般市民向け、または民生委員児童委員等支援者向けに体験発表会を実施する。
- 2 各種勉強会の実施
 - ・ 障害者雇用の現状等について、就労支援センター職員等による勉強会
 - ・ 成年後見制度に関する勉強会 など
- 3 バリアフリー点検及びマップづくりの実施に向けた検討
 - 地域で安心して暮らせるよう、改めて市内各地のバリアフリー点検を行い、マップを作成することについて検討。

民生委員児童委員協議会障害者専門部会研修会

日 時 平成26年7月24日（木） 13：30～15：30

場 所 伊勢原市民文化会館 展示室

参加人数 9名

[主な議題と内容]

- 1 テーマ 障害について考える ～障害者、支援者等それぞれの立場から～
- 2 内 容
 - (1) 伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会「当事者部会」の取り組みについて
当事者部会 米山部会長より説明
 - (2) 障害当事者および支援者からのお話し
 - 視覚障害者 早乙女松男氏
早乙女氏からは、盲導犬についてのお話しをしていただきました。



■精神障害者 今井晴美氏、つくし 新實正樹氏

今井氏より、精神疾患を患ってからの生活の大変さや、「つくし」との出会い等について、また、つくしの新實氏からは通所されての今井氏の様子についてお話しをしていただきました。



■知的障害者 長野真之氏、地域作業所ドリーム 長尾拓哉氏

一般就労を目指す長野氏より、日常の生活について、また、長尾氏からはドリームでの通所の様子についてお話しをしていただきました。



■おおやまみち 吉川健一氏

吉川氏からは、一人暮らしの大変さや、日中の様子についてお話しをしていただきました。





■障害者の相談事例について

障害福祉課平井より、障害者の虐待相談内容や、民生委員児童委員と連携をした支援を行なっている事例について紹介した。

(3) 質疑応答

- ・盲導犬を入店拒否する場面に遭遇した時、民生委員としてどのような声掛けをしたら良いか。
→「盲導犬って法律で入店を認められているのでは？」とさりげなくお話ししてもらえればよい。

子ども防災講座

日時 平成26年7月31日（木） 9：30～12：00

場所 大田小学校、大田ふれあいセンター

参加人数 当事者部会員 5名

※内容は、災害時支援部会報告参照

総合防災訓練

日時 平成26年8月31日（日） 11：15～12：00

場所 成瀬小学校

参加人数 当事者部会員 5名

※内容は、災害時支援部会報告参照

第2回当事者部会

日時 平成26年9月1日（月） 10：00～12：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 20名

[主な議題と内容]

1 普通救命講習会開催について

※消防本部（平田氏）より、障害当事者対象の普通救命講習会開催について説明。

- ・実施に向けて当事者へのアンケート実施。

⇒開催について了承。開催日時については、事務局と消防本部で調整する。

2 民生委員児童委員協議会障害福祉専門部会研修会報告について

当事者部会員5名と支援者2名が参加。自身の障害についてや、体験談について話していただいた。民生委員からは、障害者のことがよくわかったと好評だった。

《参加者からの意見》

- ・真剣に聞いてもらいうれしかった。
- ・緊張したが皆さんに知ってもらうことができ良かった。
- ・それぞれの障害がある。民生委員同士で話を伝えてもらいたい。
- ・伝えていくことが大事であると感じた。

3 伊勢原市障害者計画基本体系等について

※事務局より説明

《意見交換》

- ・基本理念にあえて「障害」を入れる必要があるのか？健常者が考えることではないか。
- ・障害者を中心に考えられたものが表現されるとよい。
- ・アクセシビリティが分かり難い。
- ・アンケート調査があるが、思いをうまく伝えることが難しい。

4 その他

- ・伊勢原市中心身障害者医療費の助成に関する条例の改正（案）について

※事務局より説明

- ・伊勢原市障害者とくらしを考える協議会 就労支援部会より

「伊勢原市障害者雇用促進セミナー」の案内について

※事務局より説明

第3回当事者部会

日時 平成26年12月2日（火） 10：00～12：00

場所 伊勢原市民文化会館 練習室2

参加人数 10名

【主な議題と内容】

1 成年後見研修会

内容 成年後見制度について

講師 伊勢原市社会福祉協議会 局長補佐 和田 百合氏



2 第4期伊勢原市障害者計画・障害福祉計画（案）について

※事務局より説明

【意見】

- ・先天性の聴覚障害者に分かりやすい文章の作り方の工夫をしてほしい。
- ・広報の点訳、音声サービスのように、ろう者に対して手話で情報提供できるとよい。
- ・「緊急援護金」の趣旨を理解していない人がいる。
- ・一般就労の目標値 国2倍、市1.6倍に抑えているが、努力は必要である。2人ずつの増は少ないのではないか。
- ・近隣の目が気になっている当事者がいる。障害に対する理解の促進が大事である。

第4回当事者部会

日時 平成27年1月19日（火） 10：00～12：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 16名

[主な議題と内容]

1 普通救命講習の実施報告について

① 9/7（日）ばたふらい フリースペースにて 参加者 8名

② 12/8（月）視覚障害者対象 青少年センター 参加者7名

（参加者の感想）

- ・理解していない雰囲気を感じ、肩を叩いて知らせてくれるなど、消防職員が臨機応変に対応してくれた。
- ・修了証の点字がうれしかった。
- ・体験をすることは大事であり、繰り返し実施していくことが必要であると感じた。
- ・訓練内容、手順等を書いた模造紙を掲示してくれたため分かりやすかった。

※災害時支援部会報告参照

2 今年度の反省と来年度の検討課題等について

（1）一年の振り返り

①体験発表

7/24 民生委員児童委員協議会 障害者福祉専門部会にて実施

②勉強会

成年後見制度の研修、普通救命講習会

③バリアフリー点検、マップの作成

検討課題

④その他

子ども防災講座、総合防災訓練、障害者週間街頭キャンペーンへの参加

（2）部会員からの感想・意見

- ・車椅子用のトイレ、駐車場、手話に対応しているお店などマップに出来ると良い。
- ・グループホームや就労先など障害者の受け皿が増えると良い。
- ・街頭キャンペーンを来年度もやりたい。
- ・障害者の生きがいについてみんなで考えていきたい。
- ・障害種別毎の話合いの場をもち、課題を整理した後に全体会（部会）で共有したい。
- ・盲ろう者が市内にいますのであれば、部会参加を呼び掛けたい。
- ・市職員採用募集要項について「活字印刷による出題に対応できる人」と条件がある。この当時者部会において障害者に対する「合理的配慮」について話をしたい。
- ・手話で対応できる場所や、災害時の文字情報を増やしてほしい。
- ・エレベーターの扉がガラスになっていると、災害時外の様子がわかりろう者は安心できる。

- ・当事者部会の位置づけを考えていく必要がある。
- ・65歳で介護保険制度に移行することになるが、制度を越え横断的に対応できるヘルパーやボランティアがいるといい。
- ・部会メンバー間で交流をしていくことで、障害についての理解が深まっていくのではないか。当事者同士で出来ることをカバーしていけると良い。

【来年度に向けて】

- * 当事者部会のあり方について検討。
- * 思いの共感・共有が大切であることから、この部会の場が必要である。
- * 障害者理解を広める取組について、当事者発表やマップ作りをきっかけに地域に出る。
- * 個々の障害についての課題整理
障害者差別解消法の実施に向けた取組もあることから、権利擁護部会と一緒に各障害種別毎の課題整理及び合理的配慮等について検討を行う。

参考資料



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン

平成27年度伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会の取組について

協議会名	構成メンバー	検討内容	平成27年度の主な取組
伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会 (年3回)	東海大学、丹沢自律生活センター総合相談室、特定相談支援事業所、障害児相談支援事業所、福祉サービス提供事業所、伊勢原市社会福祉協議会、平塚保健福祉事務所秦野センター、養護学校、平塚公共職業安定所、神奈川能力開発センター、障がい者就業・生活支援センターサンシティ、伊勢原市雇用促進協議会、伊勢原市身体身体障害者福祉協会、伊勢原市手をつなぐ育成会、精神障害者家族こたま会、子ども家庭相談室、障害福祉課	障害のある人、及びその家族の個々の事情に即したサービスが提供されているか、また伊勢原市における地域課題や、施策提案等について、全体にて確認し、検討を行います。 ◆相談支援事業者の運営評価 ◆地域の関係機関等によるネットワーク構築等に向けた協議及び課題の情報共有 ◆個別事例への支援のあり方に関する協議及び調整 ◆障害者等の支援体制に係る課題整理並びに社会資源の開発及び改善に向けた協議 ◆権利擁護に関すること ◆障害者計画・障害福祉計画の策定、点検、評価 ◆その他障害福祉の増進に関すること	◇相談支援事業者の運営評価 ◇各専門部会の取組についての点検・評価 ◇障害者等の支援体制に係る課題整理並びに社会資源の開発及び改善に向けた協議 ◇障害者計画・障害福祉計画の点検・評価
部会名	構成メンバー	検討内容	平成27年度の主な取組
1 相談支援部会 (毎月)	丹沢自律生活センター総合相談室、特定相談支援事業所、障害児相談支援事業所、障害福祉サービス提供事業所、児童サービス提供事業所、地域活動支援センター、養護学校、障害福祉課担当職員 等	障害のある人、及びその家族が利用しやすいサービス等が地域で提供されるように、相談支援事業者の視点で地域における課題検討や情報共有を行います。ライフステージに応じた切れ目のない支援体制が構築できるよう、関係機関どうしのネットワーク構築を目指します。 ◆事例検討から見える地域課題について ◆本人中心のサービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成について ◆サービス支援内容、支給量等決定基準について ◆インフォーマル支援の開拓について ◆相談支援専門員等のスキルアップ研修等の実施 ◆障害者計画・障害福祉計画の策定、点検、評価	◇個別事例の分析、および課題整理 ◇障害者相談支援事業の充実 ◇地域の関係機関等とのネットワーク構築 ◇相談支援専門員等のスキルアップ研修等の実施 ◇障害者計画・障害福祉計画の点検、評価
2 権利擁護部会 (年4回)	伊勢原市社会福祉協議会、特定相談支援事業所、障害福祉サービス提供事業所、介護高齢福祉課、障害福祉課担当職員 (人権男女共同参画推進課、あしすと、平塚児童相談所等)	虐待等 인권侵害事案への対応、金銭管理や契約などの経済活動の支援、日常生活のなかの自己決定の保障など、障害のある人が地域で暮らすうえで生活の基盤をなす仕組づくりについて検討を行います。 ◆高齢者および障害者虐待防止ネットワーク及び虐待防止センターの運営について ◆施設・地域における虐待の防止に向けた取組について ◆成年後見制度等利用支援について ◆障害者理解のための啓発活動への取組について ◆障害者計画・障害福祉計画の策定、点検、評価	◇社会福祉協議会主催「障害者週間」街頭キャンペーンへの参加 ◇虐待防止に関する出前講座の実施 ◇障害者差別解消法の実施に向けた取組 ◇障害者計画・障害福祉計画の点検、評価
3 こども支援部会 (年4回)	子ども家庭相談室、障害児相談支援事業所、児童サービス提供事業所、障害福祉課担当職員 (教育センター、平塚児童相談所、養護学校、小・中学校(支援級)、子育て支援課、保育課等)	障害や発達に不安がある子どもがその子らしく健やかに育ち、保護者が安心して子育てができる地域づくりについて検討を行います。 ◆発達障害等への理解と地域療育等支援の充実について ◆乳幼児期→小学校→中学校→高校→大学・専門学校→就労の切れ目のない支援体制の確立 ◆障害児教育、療育との連携、充実について ◆障害者計画・障害福祉計画の策定、点検、評価	◇児童発達支援センター設置に向けた検討 ◇はぐくみサポートファイルの配付及び活用 ◇児童に関する相談事例の分析、および課題整理 ◇児童に関する各種勉強会の実施 ◇障害者計画・障害福祉計画の点検、評価
4 災害時支援部会 (年4回)	伊勢原市社会福祉協議会、指定管理施設運営事業所、緑友会、特定相談支援事業所、障害当事者、障害福祉課担当職員 等 (防災課、福祉総務課 民生委員児童委員、自治会連合会、伊勢原養護学校等)	障害者が安心して地域生活が続けられるよう、災害時に備え、障害者自らが防災意識を高め、また地域において障害者を速やかに避難、または支援するためのネットワークづくりについて検討を行います。 ◆障害者の地域における防災対策(地域防災訓練への積極的な参加) ◆災害時支援ネットワークづくり ◆障害者計画・障害福祉計画の策定、点検、評価	◇地域に対する障害者理解への啓発活動の実施 ・総合防災訓練への参加 ・社会福祉協議会主催「子ども防災講座」への参加 ・自主防災組織による防災訓練への参加および出前講座 ◇事業所向け研修 ・普通救命講習および「神奈川県総合防災センター」見学会の実施 ・事業所における災害時対応の勉強会の実施 ◇障害者計画・障害福祉計画の点検、評価
5 就労支援部会 (年4回)	丹沢自律生活センター総合相談室、平塚公共職業安定所、神奈川能力開発センター、就業生活支援センター、養護学校、就労サービス提供事業所、特定相談支援事業所、伊勢原市雇用促進協議会、障害者団体、障害福祉課担当職員 (商工観光振興課、市内企業 等)	地域における障害者の就労に係る課題の把握、及び今後の取組の方向性について検討を行います。 ◆一般就労に向けた障害福祉サービス(就労移行支援事業等)の利用促進 ◆一般企業向けの障害者雇用に関する取組支援 ◆情報紙「いせはら就労にゅーす」の発行 ◆就労支援ネットワークづくり ◆伊勢原市役所におけるインターンシップ事業の実施 ◆休日等の居場所づくり(フリースペース等) ◆障害者計画・障害福祉計画の策定、点検、評価	◇伊勢原市雇用促進協議会、障害者就業・生活支援センター等との協働した取組(障害者雇用促進セミナーの開催等) ◇情報紙「いせはら就労にゅーす」の発行 ◇伊勢原市役所におけるインターンシップ事業の実施 ◇障害者計画・障害福祉計画の点検、評価
6 精神障害者支援部会 (年4回)	平塚保健福祉事務所秦野センター、指定特定相談支援事業所、障害福祉サービス提供事業所、地域活動支援センター、障害福祉課担当職員 (精神科病院MSW 等)	社会的入院、社会的入所等を解消し、障害者が安心して地域で自分らしい暮らしを実現できるよう取組について検討します。 ◆一般相談支援事業者及びピアサポーターとの連携した支援について ◆地域住民との交流、及び理解促進について ◆グループホーム等事業所どうしのネットワークづくり ◆障害者計画・障害福祉計画の策定、点検、評価	◇「家族支援」への取組 ・家族サロン(年2回)の実施 ◇「当事者支援」への取組 ・ピアのつどいの実施 (年5回:偶数月 原則第3日曜日 場所:伊勢原シティプラザ) ◇障害者計画・障害福祉計画の点検、評価
7 当事者部会 (年4回)	障害当事者、指定特定相談支援事業所、障害福祉サービス提供事業所、障害福祉課担当職員	障害者が安心して地域で自分らしい暮らしを実現できるよう、障害当事者の視点で情報交換、課題検討を行ない、障害種別を問わない当事者間のネットワークづくりを目指します。 ◆各部会との連携した取組 ◆地域住民との交流、及び理解促進について ◆障害者計画・障害福祉計画の策定、点検、評価	◇各部会との連携した取組 ◇地域住民との交流、及び理解促進について (当事者の体験発表会の実施、街頭キャンペーンへの参加等) ◇各種勉強会の実施 ◇バリアフリー点検及びマップづくりの実施 ◇障害者計画・障害福祉計画の点検、評価

いせはら就労にゆーす

発行者：伊勢原市障がい者と暮らしを考える協議会就労支援部会（平成26年11月19日 第8号発行）

事務局：〒259-1188 伊勢原市田中 348 番地 伊勢原市役所保健福祉部障害福祉課 0463-94-4711（代）

平成25年4月より障害者の法定雇用率が2.0%に引き上げられたことをきっかけに、伊勢原市障がい者と暮らしを考える協議会「就労支援部会」において、9月の障害者雇用支援月間に民間企業向けに「障害者雇用促進セミナー」を開催しています。平成26年度は、平塚公共職業安定所、平塚市障がい者自立支援協議会、障がい者就業・生活支援センターサンシティ、湘南西部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンターとの共催、伊勢原市雇用促進協議会の後援をいただき実施いたしました。

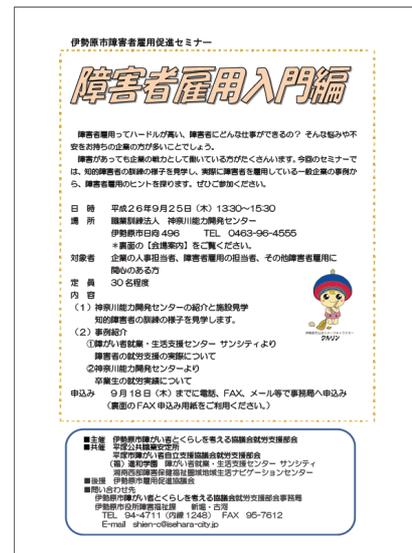
今回は「障害者雇用入門編」として、職業訓練法人 神奈川能力開発センターの見学と訓練生や卒業生への支援についてのお話し、またサンシティより障害者の就労支援の実際について事例紹介をしていただきました。参考になるお話がたくさんありましたので、一部ですがご紹介させていただきます。

障害者雇用促進セミナーの様子



日時 平成26年9月25日（木） 13:30～15:30
場所 職業訓練法人 神奈川能力開発センター
（伊勢原市日向496番地）
参加者 企業関係者 4名 福祉関係事業者 10名
行政・教育関係者 9名 計23名
内容 「障害者雇用入門編」

- 1 神奈川能力開発センターの紹介と施設見学
- 2 事例紹介
 - (1) 障害者の就労支援の実際について
障がい者就業・生活支援センター サンシティより
 - (2) 神奈川能力開発センター修了生の就労実績について
神奈川能力開発センターより



職業訓練法人 神奈川能力開発センターとは

昭和62年10月、神奈川県・横浜市・川崎市と企業の協力のもとに開所した、知的障がい者のための職業訓練施設です。社会人として必要な労働習慣や協調性および社会性を、集団生活をとおして身に付け、一人ひとりの適性や能力に応じた職業的自立を目指す訓練を実施します。また全寮制による集団生活を通して協調性と身辺自立、社会参加を促します。

施設見学



自然豊かな
能開センター！

物流訓練。伝票処理や梱包、
レジなどを学びます



介護技術の訓練。ヘルパーの資格を
取る人もいます。

事例紹介①

障がい者就業・生活支援センター サンシティ 沼野井良子さんより、企業支援の事例についてご報告いただきました。

サンシティでは、就業や生活の支援を必要とする障がいのある方に対し、相談や職場訪問、家庭訪問等を行っています。雇用している企業への支援も行われています。

～（株）不二家 平塚工場の場合～

従業員 600 名程度。障がいのある方は 9 名。うち、6 名（知的 5 名、肢体不自由 1 名）がサンシティに登録している。

【企業からの相談と対応】 H25 年度 訪問 6 回、電話 16 回、来所 1 回

（例）社内でパニックを起こしたことが事情がわからない。どう配慮したらよいか？

→急な声かけが原因だった。パニック時のクールダウンの方法を検討した。

（例）雇用中の障がいのある社員が不安定、他の方と同じように支援してほしい。

→サンシティに登録し支援を開始。

【本人たちからの相談】 H25 年度 センターへの相談や来所 221 件

（例）病気になったので仕事を減らしたいが、会社にどう言ったらいいかわからない。

健康診断の結果の見方がわからない。とにかく仕事の話聞いてほしい。…などの

相談に家族や会社と調整し対応した。



企業の方からの相談もお待ちしています。

事例紹介②

神奈川能力開発センター 大木三津子さんより、修了生の就労状況や支援内容についてご報告いただきました。

修了生のほとんどが企業に就労しているが、数人は福祉的就労をする方もいるそうです。定着率も高く、第 1 期生では 25 年間勤務されている方もいらっしゃいます。また、企業からの相談に対して、障害者の方ができる仕事を一緒に考えるなど、企業に対する支援も行っているそうです。



質疑応答

企業の方からは、知的障害と発達障害の違い、パニックとはどんな状態か？という障害の理解についての質問や、現場の理解を得るにはどうしたらよいか？といった率直な質問がありました。まず、体験実習をさせてもらい、本人を見てもらうことや、最初は人事担当課に配属し、徐々に現場へシフトする方法もあると助言をいただきました。

また、小さい頃からの療育や家庭での関わりにより、訓練や就労に違いがあるか？との質問に対しては、家庭できちんとしつけをしていたり、療育などの支援を受けたりしていると、訓練での仕上がりが全然違うというお答えでした。小さい頃からの関わり的重要性を再認識できました。

参加者の声をご紹介します（アンケートより）

- ・作業風景を見られて良かった。初めてのことばかりで勉強になりました。まだまだ中小企業には雇用が少ないと思うので、もっと公開セミナーがあるといい。指導方法、対応の仕方を知りたい。（企業）
- ・訓練の様子が見られて良かった。障害者雇用の現状がわかった。仕事をしている障害者から話を聞いてみたい。（福祉関係）



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン

今回は能力開発センターさんを会場に実施しました。実際の訓練の様子を見学でき、とても参考になりました。今回、子ども支援部会のメンバーにも参加していただき、関わっている子ども達の将来像がイメージできたようです。

次号は、伊勢原市内の障害者を雇用している企業さん取材する予定です。お楽しみに。

いせはら就労にゆーす

発行者：伊勢原市障がい者と暮らしを考える協議会就労支援部会（平成 27 年 1 月 日 第 9 号発行）

事務局：〒259-1188 伊勢原市田中 348 番地 伊勢原市役所保健福祉部障害福祉課 0463-94-4711（代）

伊勢原市障がい者と暮らしを考える協議会就労支援部会では、市内の障害者を積極的に雇用している企業を訪問しその取り組みをうかがい、働いている当事者の方に話をお聞きしています。第 4 弾として社会福祉法人 大六福祉会を訪問。副施設長の大津様、また指導を担当されている石井様から話をお聞きし、当事者の方にもインタビューしました。この企業訪問に関しては、職業訓練法人 神奈川能力開発センター様にコーディネートしていただきました。この場を借りて感謝申し上げます。



〈会社概要〉 社会福祉法人 大六福祉会

設立 1979年(昭和54年)1月 法人設立、特別養護老人ホーム設立
主な事業内容 特別養護老人ホーム「伊勢原ホーム」
…施設入所・通所介護・短期入所
居宅介護サービス事業所「だいろく介護支援センター」
…ケアプラン作成
伊勢原市中部地域包括支援センター事業
所在地 伊勢原市子易1254番地4
障害者雇用人数 2名
障害の内容 知的障害
従事中の業務 施設内清掃



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン



〈障害者雇用について〉

障害者との関わりは、H元年秦野保健福祉事務所より、精神保健衛生職親事業を受託したことが始まりだそうです。事業終了後、しばらく雇用はありませんでした。

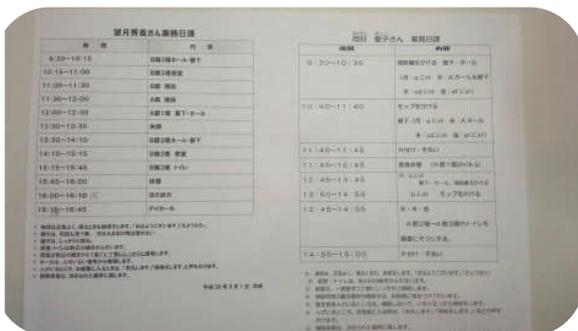
H15年4月知的障害者を初めて雇用しました。ちょうど障害者雇用について検討していた頃で、能力開発センターの職場体験を受け入れたこと、知人からの紹介もあり、雇用に至ったとのことでした。



伊勢原ホーム外観

H25年に市内就労継続支援B型施設に通所されていた方を雇用しました。現在、2名の障害者が働いています。

もともとケアワーカーが行っていた清掃業務を障害者の2人をお願いしています。初めは能開センターから助言をいただいたり、就労継続B型施設の職員がマンツーマンで指導したりと関係機関の協力もあり対応したそうです。慣れれば業務日課に従って、決められた作業を順番どおりに行ってくれています。2人とも休むことなく出勤されていてとても助かっており、今ではいけないと困る存在になっているそうです。



業務日課。時間毎にどの場所をどうやって掃除するかわかりやすくなっています。

〈平成 26 年 11 月 5 日取材〉

<障害者の方へのインタビュー>

望月 秀高さん（33歳）

勤続 12 年目。市内のグループホームからバスで通勤しています。毎日休まず仕事をがんばっています。

ちょっとおしゃべりしすぎることもありますが、いつも元気にあいさつしてくれます。

- ①清掃です。
- ②清掃です。
- ③ゆっくりしています。たまに買い物に行きます。
最近、パジャマを買いました。

- ①仕事で楽しいことはありますか？
- ②仕事で大変なことはありますか？
- ③お休みの日は何をしていますか？



居室の清掃。置いてある物も移動して、すみずみまで丁寧にしています。



トイレ清掃。ぞうきんがけをしています。



岡村 愛子さん（42歳）

勤続 2 年目。市外のグループホームから電車とバスを乗り継いで通勤しています。ペースはゆっくりですが、1つ1つ確認しながら、丁寧に掃除してくれています。

- ①利用者さんが声をかけてくれること。
- ②バケツを持って上がること。
- ③たまに映画に行きます。最近、アナ雪を観ました。



ポケットサイズの掃除チェック表。1つ終わったら、○をつけてもらって次に進みます。

伊勢原ホームのA棟（1～3階）とB棟（1～3階）の廊下、階段、トイレ、利用者さんの居室などを順番に掃除していきます。わかりやすいように業務日課を作成し、職員の誰もが確認できるようにされています。混乱しないように専用のバケツを用意したり、清掃場所を忘れたり飛ばしたりしないようにポケットサイズのチェック表を作成したりと、それぞれの特徴や作業能力に応じた工夫がされていました。

広い施設内を掃除するのは大変だと思いますが、職員の方々の見守りのもと、お2人もいきいきとお仕事をされていました。これからも元気でがんばってください。



あとがき

今回は、社会福祉法人 大六福祉会さんを訪問させていただきました。2人ともグループホームから通われていますが、休むことなく、決められたとおりに作業できることが強みのようでした。早寝早起きを心がけ、体調管理をしているからこそ仕事を休まず続けられているんですね。また、2人を見守る職員のみなさんの温かさも感じました。大六福祉会の大江様、石井様、そして望月さん、岡村さん、ありがとうございました！ 今後も、働いている障害者のみなさん、雇用している企業の取り組みを紹介していきたいと思います。

伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン